

平成 18 年度に実施した大学機関別認証評価及び 短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書

平成 19 年 11 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）となつて以降、はじめての経験となつた平成 17 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び評価担当者へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。（この検証結果は「平成 17 年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。）

さらに、平成 18 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価においては、引き続き、平成 17 年度同様にアンケート調査を実施し、検証を行うこととし、平成 18 年度実施の認証評価（10 大学及び 1 短期大学）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要・ 1

II 平成 18 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法・ 5

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について・ 8

(2) 評価担当者に対する研修について・ 11

(3) 自己評価書について・ 13

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について・ . . . 16

(5) 書面調査・訪問調査について・ 18

(6) 評価結果（評価報告書）について・ 22

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について・ 26

(8) 評価の作業量・スケジュール等について・ 32

(9) 評価についての全般的な意見・感想・ 37

3. 総括・ 38

参考資料

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】（大学用）
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】（大学用）
- 7 大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表
- 8 短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要

平成 18 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した大学及び短期大学（以下「大学等」という。）の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学等は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている（学校教育法第 69 条の 3 第 2 項、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学等の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。

認証評価の実施に当たっては、以下の資料を作成し、あらかじめ公表した。

- ・大学（短期大学）機関別認証評価実施大綱
- ・大学（短期大学）評価基準
- ・自己評価実施要項
- ・評価実施手引書
- ・訪問調査実施要項

1 目的

認証評価は、我が国の大学等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める大学（短期大学）評価基準に基づいて、大学等を定期的に評価することにより、大学等の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学等の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学等の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学（短期大学）機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学等の状況に応じた評価部会を編成した。

評価部会には、各大学等の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象大学等の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

(1) 大学等における自己評価

各大学等は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、対象大学等から提出された自己評価書（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて、対象大学等の状況を分析した。
- ② 訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、大学（短期大学）全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、「基本的な観点」及び大学等が独自に設定した観点を分析の状況を含めて総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準を満たしているものの、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学（短期大学）全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学等が当機構の大学評価基準（短期大学評価基準）を満たしていると認め、その旨を公表した。（一つでも満たしていない基準があれば、大学評価基準（短期大学評価基準）を満たしていないものとして、その旨を公表することとした。）

4 スケジュール

- (1) 平成17年7月から8月に、国・公・私立大学等の関係者に対し、説明会を実施し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明を行った。
- (2) 平成17年9月から10月にかけて、以下の10大学・1短期大学から申請を受け、評価を実施することとなった。
 - 国立大学（7大学）

弘前大学、岩手大学、秋田大学、山形大学、東京農工大学、京都教育大学、徳島大学

○ 公立大学（3大学）

奈良県立医科大学、沖縄県立芸術大学、沖縄県立看護大学

○ 公立短期大学（1短期大学）

川崎市立看護短期大学

(3) 平成17年12月に、国・公・私立大学等の自己評価担当者等に対する研修を実施し、自己評価書の記載方法などについて説明を行った。

(4) 平成18年6月末に、対象大学等から自己評価書の提出を受けた。

(5) 平成18年7月に、機構の行う大学（短期大学）機関別認証評価の評価担当者に対する研修を実施し、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について説明を行った。

(6) 対象大学等からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは、次のとおりであった。

(大学)

18年7月	書面調査の実施 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理及び訪問調査での確認事項の決定）
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(短期大学)

18年7月	書面調査の実施 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理及び訪問調査での確認事項の決定）
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象短期大学の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(7) これらの調査結果を踏まえ、平成19年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(8) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成19年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5 評価結果

平成18年度に認証評価を実施した10大学・1短期大学のすべてが、機構の定める大学評価基準（短期大学評価基準）を満たしているとの評価結果となった。

機構は、この評価結果を平成19年3月28日付けで、各対象大学等や設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

Ⅱ 平成 18 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 18 年度実施の認証評価の対象校及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

[対象校]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力
 - (3) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. その他

[評価担当者]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 書面調査について
 - (2) 訪問調査について
 - (3) 評価結果について
3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュールについて
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について

- (3) 評価作業にかかった時間数について
- 5. 評価部会等の運営について
- 6. 評価全般について

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 評価担当者に対する研修について
- (3) 自己評価書について
- (4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について
- (5) 書面調査・訪問調査について
- (6) 評価結果（評価報告書）について
- (7) 評価を受けたことによる効果・影響について
- (8) 評価の作業量・スケジュール等について
- (9) 評価についての全般的な意見・感想

※ アンケート調査に係る補足事項

1. 平成 17 年度アンケートからの変更点

平成 18 年度におけるアンケートでは、平成 17 年度に実施したアンケートに対し、以下の変更を行った。

(1) 内容の変更

- ・ 自由記述欄について、平成 17 年度は、項目ごとにその項目全体について設けるのみであったが、平成 18 年度は、それに加え、詳細を知ることが有用と思われる設問についても個別に設けた。
- ・ 選択式の設問について、新たに有用と思われる設問を追加するとともに、選択的評価基準に関する項目など、一部の設問を削除した（選択的評価基準が選択的評価事項として認証評価から独立したことに伴い、これに関するアンケートを別途実施することとした）。
- ・ 一部の設問の表現をより適切なものに改めた。

(2) 実施時期の変更

- ・ 評価の記憶が鮮明で、資料が手元にあるうちにアンケートを実施するため、評価担当者については、アンケート用紙の配付時期を約2ヶ月前倒しした。

アンケート用紙配付日程

	平成17年度	平成18年度
対象校	平成18年3月27日	平成19年3月30日
評価担当者	平成18年3月27日	平成19年1月30日

2. 平成18年度アンケートの回収状況

平成18年度アンケート回収状況

	回答数	回収率
対象校	11校中11校	100%
評価担当者	58名中43名	74%

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、大学及び短期大学の教育研究活動等に関する「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という3つの目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

① 評価の目的等との関係

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関1-①、評1-①）か及び「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関1-②、評1-②）か質問したところ、「質の保証」に対して、対象校では、全校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」27%、「そう思う」73%）、評価担当者では、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」22%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が14%、「そう思わない」が2%であった。「改善の促進」に対しては、対象校では、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」18%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が9%、評価担当者では、肯定的な回答が86%（「強くそう思う」23%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が12%、「そう思わない」が2%であった。いずれについても対象校の9割、評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」という目的に照らして適切であると高く評価されていることがわかる。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が「社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった」（機関1-③、評1-③）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が64%（「強くそう思う」9%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が36%、評価担当者では、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」9%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が30%、「そう思わない」が5%であった。対象校及び評価担当者とも6割以上が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が「社会からの理解と支持」を得る目的に照らして概ね適切であるとの評価がなされているものの、「質の保証」、「改善の促進」という目的に対する評価に比べると、否定的又はどちらとも言えないとする回答がやや多くなっている。

次に、「教育活動を中心に設定していることは適切であった」（機関1-④、評1-④）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」36%、

「そう思う」46%)、「どちらとも言えない」が18%、評価担当者では、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」21%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が9%であった。対象校の8割、評価担当者の9割が肯定的に回答しており、教育活動を中心とした評価基準及び観点の設定について高く評価されていることがわかる。

② 具体の評価基準及び観点について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準又は観点があった」（機関1-⑤）か質問したところ、「そう思う」が36%、「どちらとも言えない」が55%、「そう思わない」が9%であり、約4割が自己評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

同様に、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準又は観点があった」（評1-⑤）か質問したところ、あるとする回答が48%（「強くそう思う」5%、「そう思う」43%）、「どちらとも言えない」が31%、「そう思わない」が21%であり、約5割が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

次に、対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、「評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった」（機関1-⑥、評1-⑥）か質問したところ、対象校では、「ある」が73%、「ない」が27%、評価担当者では、「ある」が36%、「ない」が64%であった。

③ 評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると評価されている。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が、大学等の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）からの理解と支持を得るために適切であったかという設問に対しては、概ね適切であったとするものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。評価基準及び観点の構成や内容が社会から理解され、支持が得られるような工夫について、評価の公表方法等を含め、今後の検討の中で考慮することが望まれる。

また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることについてはその適切性が認められている。

評価しにくい評価基準又は観点があったかについては、対象校及び評価担当者いずれもあったとする回答は半数未満となった。しかしながら、自由記述において、対象校からは、事前の説明等に工夫の余地があるとの指摘もあり、評価担当者から

は、特定の評価基準又は観点に対する内容的な判断が難しかったとの意見も一定数見られた。引き続き、わかりやすい表現の工夫や、説明会等での評価基準及び観
点の趣旨・ねらいの説明、事例紹介などを一層充実させていくことが望まれる。

また、評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあつたかについては、対
象校の7割以上が重複するものがあつたと回答する一方で、評価担当者においては、
3割強が重複するものがあつたとの回答であつた。自由記述では、対象校及び評価
担当者ともに、基準3と基準5に記載のある教育活動と研究活動との関連性に係る
観点についての重複を指摘する意見が一定数見られた。

評価基準の大幅な改正は、大学及び短期大学の準備状況にも大きな影響を及ぼす
ことから、次期の評価周期を念頭に今後検討していくことが必要と思われる。

評価基準及び観点に関する全般的な意見として、対象校及び評価担当者ともに、
実際の評価作業を通じて、最終的には、評価が問題点の指摘ではなく、大学等の教
育の質の向上に資するための評価であることが認識できたとの意見が複数見られた。
個別の基準又は観点に対して評価しにくい等の指摘があつたものの、評価基準及び
観点の全体構成や内容については概ね適切であり、評価の目的理解につながったこ
とが伺える。

平成19年度においては、自己評価しにくい等の意見のあつた観点等について、認
証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会（平成20年度実施分）や訪問説
明時の機会を利用して、観点の趣旨やねらいについて詳細な説明を行い、さらには
書面調査及び訪問調査等の実施過程等においても評価の実施に支障が生じないよう
適切に対応するとともに、必要に応じて大学（短期大学）評価基準及び観点（平成
21年度実施分）の見直しを検討することとした。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）及び短期大学評価基準（機関別認証評価）は
機構ウェブサイトに掲載している。なお、評価基準の新旧対照表については、参
考資料7及び8を参照のこと。

(2) 評価担当者に対する研修について

評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、認証評価の目的、内容及び方法等についての研修を実施しているが、その内容について検証を行った。

①研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」(評3-③)か質問したところ、肯定的な回答が68%（「強くそう思う」30%、「そう思う」38%）、「どちらとも言えない」が27%、「そう思わない」が5%であった。評価担当者の約7割が肯定的に回答しており、概ね研修が有効であったことがわかる。

研修の内容についてみると、「研修の説明内容は理解しやすかった」(評3-②)かについては、肯定的な回答が68%（「強くそう思う」18%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が25%、「そう思わない」が7%、「研修の配付資料は理解しやすかった」(評3-①)かについては、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」15%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が30%、「そう思わない」が5%であった。また、「書面調査のシミュレーションは役立った」(評3-④)かについても、肯定的な回答が66%（「強くそう思う」23%、「そう思う」43%）、「どちらとも言えない」が27%、「そう思わない」が7%であった。これも、それぞれ評価担当者の6割以上が肯定的な回答をしており、概ね有効であったことがわかる。

次に、研修時間について、平成18年度は、大学、短期大学共通で同一プログラムの研修会を2回（各1日間、6時間程度）開催し、評価担当者の都合の良い日程に参加できるようにしたところであるが、「研修に費やした時間の長さは適当であった」(評3-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が58%（「強くそう思う」13%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が32%、「そう思わない」が10%であった。肯定的な回答が約6割を占めるものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

②評価と課題

評価担当者に対する研修については、配付資料や説明内容が理解しやすく、書面調査などに役立ったとの回答が多い一方で、自由記述では、書面調査の内容のシミュレーションの充実についての要望が見られた。また、研修の時間、長さについては、肯定的な回答が約6割にとどまった。自由記述でも、時間延長、短縮の双方を望む意見があり、研修内容の充実と併せて今後、様子を見つつ判断していく必要がある。

平成19年度においては、評価しにくい等の意見のあった観点等について、観点の趣旨やねらいについて詳細に説明を行うとともに、平成18年度の認証評価の経験を

踏まえ、書面調査等を中心とした実践的な研修を充実させることとした。

(3) 自己評価書について

評価に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」(機関2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」18%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が9%であった。対象校の9割が肯定的に回答しており、適切に自己評価ができたと認識していることがわかる。

また、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた」(機関2-(1)-④)かについては、「そう思う」が73%、「どちらとも言えない」が27%、「自己評価書の完成度は満足できるものであった」(機関2-(1)-⑤)かについては、「そう思う」が82%、「どちらとも言えない」が18%であった。自己評価書のわかりやすさについては対象校の7割、完成度については対象校の8割が肯定的に回答しており、それぞれ概ね満足していることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「大学等の自己評価書は理解しやすかった」(評2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が49%（「強くそう思う」9%、「そう思う」40%）、「どちらとも言えない」が37%、否定的回答が14%（「そう思わない」12%、「全くそう思わない」2%）、「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」(評2-(1)-②)かについては、肯定的な回答が54%（「強くそう思う」9%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が28%、「そう思わない」が16%であった。いずれについても肯定的な回答が5割前後にとどまっており、対象校が適切かつわかりやすく自己評価できたと考えている程には、評価担当者は評価していないことがわかる。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった」(機関2-(1)-⑥)か質問したところ、「強くそう思う」が9%、「どちらとも言えない」が36%、「そう思わない」が55%であった。対象校の5割以上が否定的に回答しており、制限された文字数が十分な量でないと見ていることがわかる。

また、「自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参考にした」(機関2-(1)-⑦)かについては、「参考にした」が82%、

「参考にしなかった」が12%であり、多くの対象校が他機関の自己評価書を参考にしていることがわかる。

②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた」（機関2-（1）-②）か質問したところ、「そう思う」が28%、「どちらとも言えない」が36%、「そう思わない」が36%であった。肯定的回答が約3割にとどまり、否定的回答も3割以上あることから、蓄積していた資料での対応に困難を感じた対象校が少なくなかったことがわかる。

また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関2-（1）-③）かについては、迷ったとする回答が64%（「強くそう思う」9%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が18%、否定する回答が18%（「そう思わない」9%、「全くそう思わない」9%）であった。迷ったとする回答が6割以上となっており、少なからぬ対象校が用意すべき資料に迷ったことがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評2-（1）-③）か質問したところ、肯定的な回答が54%（「強くそう思う」12%、「そう思う」42%）、「どちらとも言えない」が25%、「そう思わない」が21%であった。肯定的な回答が5割以上を占めるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

③評価と課題

評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価がなされ、自己評価書がわかりやすいものとなったかについては、対象校は概ね肯定していることがわかるが、評価担当者は対象校ほど評価していない。

対象校からは、学内の全容把握や全学的な共通認識などについて自己評価書の作成が有効に働いたとの肯定的な意見がある一方で、自己評価書の字数制限の緩和（特に基準5「教育内容及び方法」）についての要望が多く寄せられた。

また、自己評価書の添付資料については、自己評価書作成の段階で苦慮したとする回答が少なからずあった。

一方、評価担当者からは、対象校の自己評価書の記述や添付資料の工夫などについて要望が多く見られた。

このような課題は、今後、対象校が認証評価の経験を積み重ねる他、すでに機構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参照することにより、徐々に解消される面もあると思われるが、機構としても、研修会や説明会を通じて、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たって

の留意点についての説明を充実するなど、さらにきめ細かな対応が求められると考えられる。

平成 19 年度においては、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会(平成 20 年度実施分) や個別の訪問説明の機会に、平成 17、18 年度の認証評価の経験を踏まえ、事例を交えながら自己評価書の記述や添付資料の留意点について詳細に説明を行うこととした。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

機構が実施する認証評価の趣旨・目的、実施方法等について理解を図るために実施する説明会や、機構の評価を希望する大学及び短期大学の自己評価担当者等を対象に、認証評価の仕組み、評価方法及び自己評価書の作成方法等について一層の理解を深めてもらうために実施する研修会について、その有効性等の検証を行った。

①認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価説明会に関して、「説明会の内容は役立った」(機関4-③)か質問したところ、「そう思う」が82%、「どちらとも言えない」が9%、「全くそう思わない」が9%であった。対象校の8割が肯定的に回答しており、説明会が有効であったことがわかる。

また、説明会の内容及び配付資料について、「説明会の内容は理解しやすかった」(機関4-②)かについては、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」9%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が18%、「説明会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-①)かについては、「そう思う」が82%、「どちらとも言えない」が9%、「そう思わない」が9%であった。いずれについても対象校の8割が肯定的に回答しており、説明会の内容及び配付資料は理解しやすかったと評価されていることがわかる。

次に、自己評価担当者等に対する研修会に関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」(機関4-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」9%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が9%、「そう思わない」が9%であった。対象校の8割が肯定的に回答しており、研修会が有効であったことがわかる。

また、研修会の内容及び配付資料について、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」(機関4-⑥)かについては、「そう思う」が82%、「どちらとも言えない」が9%、「そう思わない」が9%、「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」(機関4-⑧)かについては、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」27%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が9%であった。研修会の内容については対象校の8割、配付冊子については対象校の9割が肯定的に回答しており、評価されていることがわかる。一方、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-⑤)かについては、「そう思う」が64%、「どちらとも言えない」が36%であった。対象校の6割以上が肯定的に回答しており、研修会の配付資料を評価する見方が多数であるものの、説明会の内容及び配付冊子ほどは理解しやすかったとは考えられていないことがわかる。

②評価と課題

認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容については、対象校から、理解しやすく役立ったとの評価がなされた。

自由記述においては、研修会について、実際の事例紹介などによる具体的説明が好評であった一方で、演習形式などのより実践的な研修内容を望む声も見られた。

また、資料については、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子について、理解しやすいと評価されているものの、研修会の配付資料について3割程度の対象校がどちらとも言えないと回答しており、さらにわかりやすい資料作成に留意していくことが重要である。

(5) 書面調査・訪問調査について

対象校から提出された自己評価書等に基づき、評価担当者が対象校の状況を分析する書面調査について、分析の方法、分析状況の対象校への伝達内容等が適切であったかについて検証した。また、書面調査の後、対象校を訪問して書面調査では確認できない事項等を中心に調査する訪問調査について、その内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

①書面調査による分析について

評価部会による書面調査の分析結果について事実誤認がないかを確認するため、訪問調査前にその分析状況を「書面調査による分析状況」という名称の文書により当該対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」(機関2-(2)-①)か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」18%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が9%であった。対象校の9割が肯定的に回答しており、書面調査の分析結果について高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」(評2-(1)-④)か質問したところ、肯定的な回答が23%（「強くそう思う」3%、「そう思う」20%）、「どちらとも言えない」が41%、「そう思わない」が36%であった。肯定的な回答が2割にとどまり、否定的な回答も3割以上あることから、参考となる情報は必ずしも必要でないと認識されていることがわかる。

また、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」(評2-(1)-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が56%（「強くそう思う」9%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が28%、「そう思わない」が16%であった。肯定的な回答が5割以上を占めるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

②訪問調査時の確認事項について

訪問調査に先立ち、あらかじめ訪問調査の際に確認したい事項を「訪問調査時の確認事項」という名称の文書により対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった」(機関2-(2)-②)か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」18%「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が18%であった。対象校の8割が肯定的に回答しており、訪問調査時の確認事項の内容について評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった」（評2-（2）-①）か質問したところ、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」11%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が14%、「そう思わない」が5%であった。評価担当者の8割が肯定的に回答しており、対象校からの回答内容について評価されていることがわかる。

③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった」（機関2-（2）-③）か質問したところ、すべて肯定的な回答であった（「強くそう思う」18%、「そう思う」82%）。また、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（機関2-（2）-④）かについては、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」18%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が9%であった。いずれについても対象校の9割が肯定的に回答しており、訪問調査の実施内容について高く評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（機関2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」27%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が9%であった。対象校の9割が肯定的に回答しており、高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（評2-（2）-③）か質問したところ、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」26%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が16%であった。また、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評2-（2）-②）かについては、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」28%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が2%、「そう思わない」が7%であった。訪問調査の実施内容については評価担当者の8割以上、不明点の確認では9割が肯定的に回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（評2-（2）-④）かについては、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」14%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が14%、「そう思わない」が2%であった。評価担当者の8割が肯定的に回答しており、評価されていること

がわかる。

④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（機関2-（2）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が73%（「強くそう思う」18%、「そう思う」65%）、「どちらとも言えない」が27%であった。対象校の7割が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について概ね評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査時の機構の評価担当者は十分研修を受けていたと思う」（機関2-（2）-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」18%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が18%であった。対象校の8割が肯定的に回答しており、評価担当者の質について評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（評2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」21%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が7%、「そう思わない」が12%であった。評価担当者の8割が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について評価されていることがわかる。

⑤評価と課題

書面調査に関し、評価担当者において、参考となる情報（客観的データ等）が必要であるとした者は2割強にとどまり、自己評価書及び添付資料で十分であると考えられていることがわかる。

機構が示した書面調査票等の様式については、評価担当者の5割以上が記入しやすかったとしたものの、電子ファイルの取扱等の「ファイル送受信システム」に対するとまどいや分析に際しての効率化・合理化を望む意見も見られた。

なお、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容については、対象校から妥当とされている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに妥当であったとしている。

自由記述では、対象校からは、それぞれの大学の良い点を積極的に見いだそうとする姿勢が感じられたなどの肯定的な意見が多く、機構の行う評価の姿勢に直接触れることにより、肯定的な印象を持つようになったことがわかる。一方、評価担当者からは、面接内容、方法や訪問調査の日程の長短などについて賛否双方の意見が

あったが、訪問調査の必要性についてはほぼ肯定的であった。

また、訪問調査時の機構の評価担当者の人数及び構成については、対象校、評価担当者とも妥当であるとしているものの、評価担当者から、次年度以降の対象校の増加に対する懸念などについても意見が寄せられた。

平成 19 年度においては、書面調査票の様式（機能）について、記入しづらいとの意見を受け、複数の項目の中から 1 つを選択できるドロップダウンフォームフィールド機能等を使用せず、記入しやすい様式に見直すこととした。

また、訪問調査については、従来、1 日目の昼から 3 日目の昼までの 3 日間の日程で行っていたが、対象校からの意見等を踏まえ、調査項目の変更なしに 2 日間の日程に見直すこととした。

(6) 評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

① 評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関5-⑨）か質問したところ、全校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」55%、「そう思う」45%）、評価報告書の内容全体としては高く評価されていることがわかる。

次に、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関5-①）か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」36%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が9%、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関5-②）かについては、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」36%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が9%であった。いずれについても対象校の9割が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと高く評価されていることがわかる。

一方、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他の関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった」（機関5-③）か質問したところ、肯定的な回答が64%（「強くそう思う」18%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が36%であった。対象校の6割以上が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったとする見方が多数であるものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関5-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が45%（「強くそう思う」9%、「そう思う」36%）、「どちらとも言えない」が55%であった。肯定的な回答が4割にとどまり、どちらとも言えないとする回答が5割以上を占めた。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関5-④）か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」46%、「そう思う」36%）、「どちらとも言えない」が18%、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関5-⑤）かについては、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」45%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が10%であった。対象校の目的については8割、対象校の実態については9割が適切であったと回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

また、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したもので

あった」(機関5-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が64%（「強くそう思う」36%、「そう思う」28%）、「どちらとも言えない」が36%であった。対象校の6割以上が肯定的に回答しており、評価報告書の内容が対象校の規模等を考慮しているとの見方が多数であるものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

さらに、評価報告書の記述について、「評価報告書の構成や内容は分かりやすいものであった」(機関5-⑧)か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」18%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が9%であった。対象校の9割が肯定的に回答しており、評価報告書の記述についてはわかりやすいと高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」(評2-(3)-①)か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」30%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が9%であった。評価担当者の9割が肯定的に回答しており、書面調査、訪問調査の内容の評価報告書への反映について高く評価されていることがわかる。

次に、「基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」(評2-(3)-②)か質問したところ、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」21%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が21%、「そう思わない」が2%、「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」(評2-(3)-④)かについては、肯定的な回答が88%（「強くそう思う」51%、「そう思う」37%）、「どちらとも言えない」が12%であった。基準ごとの判断については評価担当者の約8割、優れた点、改善点の記述については評価担当者の約9割が肯定的に回答しており、それぞれ評価されていることがわかる。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」(評2-(3)-③)か質問したところ、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」14%、「そう思う」51%）、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が9%であった。評価担当者の6割以上が肯定的に回答しており、分量は適切であるとする見方が多数であるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

②評価結果の公表について

対象校に対するアンケート調査において、「今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している」(機関5-⑩)か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」82%、「そう思う」9%）、「どちらとも言えない」が9%、「評価報告書は積極的に公表している」(機関5-⑪)かについても、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」82%、「そう思う」9%）「どちらとも言えない」が9%であった。

いずれについても対象校の9割が肯定的に回答しており、自己評価書、評価報告書とも積極的に公表していることがわかる。

次に、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」（機関5-⑫）か質問したところ、肯定的な回答が64%（「強く思う」18%、「思う」46%）、「どちらとも言えない」9%、否定的な回答が27%（「そう思わない」18%、「全くそう思わない」9%）であった。対象校の6割以上が肯定的に回答しており、評価結果がマスメディア等に適切に報道されたとの見方が多数であるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

③意見の申立てについて

意見の申立てを行ったか否かに関わらず、すべての対象校に対し、意見の申立ての実施方法等について質問を行った。（今回の機関別認証評価を実施した11校のうち、意見の申立てを行ったのは5校）

まず、「意見の申立ての一連の実施方法は適切であった」（機関2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強く思う」36%、「思う」46%）、「どちらとも言えない」が9%、「そう思わない」が9%、「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった」（機関2-（3）-②）かについては、肯定的な回答が82%（「強く思う」18%、「思う」64%）、「どちらとも言えない」が18%であった。いずれについても対象校の8割が肯定的に回答しており、意見の申立ての実施方法、内容や対応の評価報告書への記載については評価されていることがわかる。

次に、「意見の申立てに対する機構の対応は適切であった」（機関2-（3）-③）か質問したところ、肯定的な回答が73%（「強く思う」27%、「思う」46%）、「どちらとも言えない」が27%であった。対象校の7割が肯定的に回答しており、意見の申立てに対する機構の対応については概ね評価されていることがわかる。なお、このうち、意見の申立てを行った5校では、肯定的な回答が4校（「強く思う」1校、「思う」3校）、「どちらとも言えない」が1校であった。8割が肯定的に回答しており、実際に意見の申立てを行った対象校において、機構の対応は評価されていることがわかる。

④評価と課題

評価報告書の内容について、対象校からは、総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、実態に即して適切であるとの評価を得ており、評価報告書の記述についても分かりやすいと高い評価を得た。

しかしながら、各対象校の教育研究活動等への社会の理解と支持という目的に対

しての効果や、教育研究活動等の新たな視点を得るものとなったかについては、必ずしも十分な効果が現れていないことから、評価報告書の内容が理解され、支持が得られるような工夫について、評価の公表方法等を含め、引き続き検討していくことが望まれる。

また、評価報告書の内容が対象校の規模を考慮したものであったかについても、肯定的な回答が6割強にとどまったことから、機関別認証評価という制度的な制約はあるものの、引き続き配慮する必要があることがわかる。

次に、評価結果の公表に関して、対象校の9割が、自己評価書及び評価結果報告書を積極的に公表していると回答しているものの、マスメディアの報道の適切性については、肯定的な回答が6割にとどまった。機構としては、記者会見の場で認証評価の評価結果を発表しているものの、機関別認証評価の意義についてマスメディアの理解が十分とは言えないようである。機関別認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られるよう、引き続きマスメディアに分かりやすく説明していくことが望まれる。

意見申立てについての妥当性については、対象校の7割以上から肯定的な回答を得ており、概ね評価されている。

一方、評価担当者からは、評価報告書の内容について、書面調査、訪問調査の内容が反映されたと評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方についても妥当であるとの回答であった。

しかしながら、評価結果全体としての分量については、肯定的な意見が6割強にとどまり、自由記述においても、必要性は感じるものの多いとの意見が見られた。

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたことが、対象校にとってどのような効果・影響を与えたかについて検証を行った。

①自己評価を行ったことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果・影響に関して質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができた」(機関6-(1)-①) については、肯定的な回答が91% (「強くそう思う」55%、「そう思う」36%)、「そう思わない」が9%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」(機関6-(1)-②) については、肯定的な回答が82% (「強くそう思う」36%、「そう思う」46%)、「どちらとも言えない」が18%であった。活動の把握については対象校の9割、課題の把握では対象校の8割が肯定的に回答しており、それぞれ高く評価していることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-③) か質問したところ、肯定的な回答が36% (「強くそう思う」18%、「そう思う」18%)、「どちらとも言えない」が55%、「そう思わない」が9%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-④) については、肯定的な回答が55% (「強くそう思う」9%、「そう思う」46%)、「どちらとも言えない」が27%、「そう思わない」が18%、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」(機関6-(1)-⑤) については、「そう思う」が36%、「どちらとも言えない」が55%、「そう思わない」が9%であった。教育研究活動の重要性の浸透については、肯定的な回答が5割以上を占めるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。また、自己評価の重要性の浸透及び各教員の教育研究への取組の意識向上については、肯定的な回答が3割にとどまった。

さらに、「学校全体のマネジメントの改善を促進した」(機関6-(1)-⑥) か質問したところ、「そう思う」が82%、「そう思わない」が18%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」(機関6-(1)-⑦) については、肯定的な回答が82% (「強くそう思う」9%、「そう思う」73%)、「そう思わない」が18%であった。いずれについても対象校の8割が肯定的に回答しており、対象校のマネジメント、教育研究活動等の改善促進への効果・影響について評価されていることがわかる。

一方、「貴校の個性的な取組を促進した」(機関6-(1)-⑧) については、肯定的な回答が45% (「強くそう思う」9%、「そう思う」36%)、「どちらとも言えない」が46%、「そう思わない」が9%であり、肯定的な回答は対象校の4割にとどま

った。

②評価結果を受けたことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、評価結果を受けて今後どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができる」(機関6-(2)-①)か及び「教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」(機関6-(2)-②)かについては、いずれも全校が肯定的な回答(「強くそう思う」36%、「そう思う」64%)であり、教育研究活動等の現状や今後の課題の把握に役立つと高く評価されていることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について質問したところ、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」(機関6-(2)-③)かについては、肯定的な回答が54%(「強くそう思う」27%、「そう思う」27%)、「どちらとも言えない」が46%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」(機関6-(2)-④)かについては、肯定的な回答が73%(「強くそう思う」27%、「そう思う」46%)、「どちらとも言えない」が27%、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する」(機関6-(2)-⑤)かについては、肯定的な回答が52%(「強くそう思う」18%、「そう思う」36%)、「どちらとも言えない」が46%であった。教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透については、対象校の7割が肯定的に回答しており、概ね評価されていることがわかる。一方、自己評価の重要性の浸透や各教員の教育研究への取組への効果については、肯定的な回答が5割以上を占めるものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

また、「教職員に評価結果の内容が浸透する」(機関6-(2)-⑨)か質問したところ、肯定的な回答が73%(「強くそう思う」9%、「そう思う」64%)、「どちらとも言えない」が27%であった。対象校の7割が肯定的に回答しており、評価結果の教職員への浸透については概ね評価されていることがわかる。

さらに、「学校全体のマネジメントの改善を促進する」(機関6-(2)-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が82%(「強くそう思う」18%、「そう思う」64%)、「どちらとも言えない」が18%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」(機関6-(2)-⑦)かについては、肯定的な回答が91%(「強くそう思う」18%、「そう思う」73%)、「どちらとも言えない」が9%であった。学校全体のマネジメントの改善促進については対象校の8割、教育研究活動等の改善促進については対象校の9割が肯定的に回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

一方、「貴校の個性的な取組を促進する」(機関6-(2)-⑧)かについては、肯定的な回答が45%(「強くそう思う」9%、「そう思う」36%)、「どちらとも言えない

い」が55%であり、肯定的な回答は対象校の4割にとどまった。

また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」(機関6-(2)-⑩) については、肯定的な回答が73% (「強くそう思う」18%、「そう思う」55%)、「どちらとも言えない」が27%であった。対象校の7割が肯定的に回答しており、評価結果による質の保証については概ね評価されていることがわかる。

次に、「学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑪) か質問したところ、肯定的な回答が36% (「強くそう思う」9%、「そう思う」27%)、「どちらとも言えない」が64%、「広く社会の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑫) については、肯定的な回答が45% (「強くそう思う」9%、「そう思う」36%)、「どちらとも言えない」が55%であった。いずれについても肯定的な回答は対象校の4割程度にとどまり、どちらとも言えないとする回答が5割以上を占めた。

なお、「他大学(短期大学)の評価結果から優れた取組を参考にする」(機関6-(2)-⑬) については、肯定的な回答が54% (「強くそう思う」18%、「そう思う」36%)、「どちらとも言えない」が46%であった。5割以上の対象校が自校のみならず他校の評価結果も参考にしたいと考えていることがわかる。

③評価結果の活用について

機構の評価を受けたことを契機に、実施を予定している(または実施済みの)変更・改善の取組として、対象校から次の事例が挙げられた。なお、文末【 】内の数字は、変更・改善の際の機構の評価(機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む)の参考度を示す。

【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

(基準2)「教育研究組織(実施体制)」

- ・ 統一された教養教育の体制の必要性についての検討を開始【3】

(基準3)「教員及び教育支援者」

- ・ 機構の評価報告書を受け、大学院教育学研究科の適正な教員配置について検討を行い、教員配置計画を立て実施に移した。【5】
- ・ 授業結果のフィードバックを全教員に伝える方策の検討を開始【5】
- ・ 平成18年6月時点において、大学院設置基準に示された教員の必要数を下回っていた大学院教育学研究科の専修では、平成18年度段階で公募等を行って採用を完了し、平成19年4月1日現在で基準数を確保した。【4】
- ・ 自己点検・評価の結果、大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教

員数について、各専修の人員を「大学院設置基準第9条」の専攻の基準を準用した場合の不足人員を採用し、全専修が基準に達した。【3】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 機構の評価報告書を受け、大学院の入学定員超過に対する学内の共通認識が高まった。【4】
- ・ 大学院課程の入学定員充足率を向上させるために、平成19年度には医学系研究科を設置し、これまでの博士課程を改組して、入学定員の変更、修士課程（医科学および保健学）の設置等を実施した。また奨学金制度の充実、社会人及び留学生の入学促進、9月入学の新設等の改善策を進めている。【4】
- ・ 大学院の入学定員充足のための検討を開始【4】
- ・ 入学定員超過率の高い研究科の学生定員増への取組み、及び入学定員充足率が低い専攻科及び別科の見直しを推進する。【3】

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ 単位の実質化で講義・演習1単位は15～30時間であったのを、講義15時間、演習30時間に統一したこと【5】
- ・ カリキュラム編成方針に従って講義・演習・実習の有機的連携の徹底を図ったこと【4】
- ・ 機構の評価報告書を受け、学士課程のシラバスでは、教員ごとに記載内容の充実を図るため、「授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示する」旨を、「平成19年度年度計画」に定めた。【4】
- ・ 大学院課程におけるシラバスについて、ウェブ上の掲載から全学統一拡張ウェブシラバスシステムに機能を強化する。【3】

(基準7)「学生支援等」

- ・ バリアフリー：設置者に問題の深刻さについて、さらに説明してゆく。【5】
- ・ 機構の評価報告書を受け、図書館の開館時間について、予算措置を行い、延長することとした。【5】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 老朽校舎対策：設置者に問題の深刻さについて、さらに説明してゆく。【5】
- ・ ITの貧弱：長期間問題となっており、これを契機に計画を推進したい。【5】
- ・ 機構の評価報告書を受け、附属図書館の開館時間を延長した。【5】
- ・ 機構の評価報告書を受け、オンラインジャーナルについて、予算措置を行い、充実を図ることとした。【5】

- ・ I T環境整備の検討を開始【4】
- ・ 図書館の充実に向けて改善策が立案され実行に向けて努力していること【4】
- ・ 学生が必要とする図書の充実を図る。【4】
- ・ 自己評価書にも記載していた、耐震強度の脆弱な建物について予算要求の上、附属高等学校・中学校・養護学校等の補強工事を進行し、脆弱な箇所が減少した。【3】

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 「教育の状況について、活動の実態を示すデータ」について、これまで収集していた統計データ項目の見直しを行い、大学情報データベースに対応できるデータ項目に修正することとした。【3】

(基準5、基準6及び基準9)

- ・ 自己評価の過程で、「教育の達成度を把握し、授業改善への活用」の取組について充実を図るため、以下の事項を「平成19年度年度計画」に定めた。
 - ・ 学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を定め、履修案内等へ明示
 - ・ 成績分布の分析を行い、教育の達成度を把握
 - ・ 成績評価に関する申立てへの対応を、履修案内等へ明示【5】

(基準6及び基準9)

- ・ 学生の授業評価等：機構とのやりとりを通して、導入に向けた検討を開始する。【5】

(その他)

- ・ 現段階では、各種委員会で検討するという事になっているが、具体策までは決まっていない。【－】

④評価と課題

対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことがわかる。一方、教職員の意識への効果・影響については、全構成員への影響があったとするまでは至っていない状況であり、個性的な取組への活用についても各対象校での今後の取組が期待される。

次に、評価結果を受けたことによる効果・影響についても、多くの対象校において、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響が

あったことがわかる。また、教職員の意識への効果・影響については、否定的な意見はなく、一定の効果・影響があったといえる。

しかしながら、学生（今後入学する学生を含む）及び社会の理解と支持への効果・影響については、5割以上の対象校がどちらとも言えないとの回答であったことから、引き続き認証評価制度や機構の行う評価に対する社会の認知度を高めていくことなどを検討していくことが必要である。

評価結果の活用については、対象校から多くの改善取組事例が挙げられていることから、対象校が評価を手段として捉え、それに対応して教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかる。

評価への取組により把握した教育研究活動等の状況や課題をどのように活用していくかということについては、機構及び各対象校の相互の取組が今後ますます重要であり、各対象校における評価結果の活用の促進のための取組などを検討していくことが重要であると考えられる。

(8) 評価の作業量・スケジュール等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

① 評価担当者から見た作業量・スケジュール等

・ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」(評4-(1)-①)、「訪問調査への参加」(評4-(1)-②)、「評価結果の作成」(評4-(1)-③)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の書面調査」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が81%（「とても大きい」36%、「大きい」45%）、「適当」が19%であった。また、作業期間は、7月からの約1ヶ月間を設定しているが、これについて「長い」とする回答が39%（「とても長い」14%、「長い」25%）、「適当」が35%、「短い」とする回答が26%（「短い」19%、「とても短い」7%）であり、「長い」とする回答が「適当」をやや上回った。

なお、平成18年度から、書面調査に当たり、書面調査結果のまとめ役である主査とそれ以外の担当者の役割分担を整理した。これにより、主査とそれ以外の担当者間で負担感の差が見られた。具体的には、書面調査の作業量について、主査担当者は、「とても大きい」が89%（8人）、「大きい」が11%（1人）であったのに対し、それ以外の担当者では、「とても大きい」が19%（6人）、「大きい」が56%（18人）、「適当」が25%（8人）となっている。

次に、「訪問調査への参加」では、作業量については、「大きい」とする回答が48%（「とても大きい」19%、「大きい」29%）、「適当」が48%、「小さい」とする回答が4%（「小さい」2%、「とても小さい」2%）であり、「大きい」とする回答と「適当」が同率となった。また、作業期間については、1校あたり延べ3日間の日程としているが、「長い」とする回答が37%（「とても長い」9%、「長い」28%）、「適当」が56%、「短い」とする回答が7%（「短い」5%、「とても短い」2%）であり、「適当」が5割以上を占めた。

さらに、「評価結果の作成」では、作業量については、「大きい」とする回答が41%（「とても大きい」18%、「大きい」23%）、「適当」が57%、「小さい」が2%であり、「適当」が5割以上を占めた。また、作業期間については、「長い」とする回答が15%（「とても長い」5%、「長い」10%）、「適当」が80%、「短い」が5%であり、「適当」が8割を占めた。

なお、「評価結果の作成」の作業量についても、主査とそれ以外の担当者員の間で

差が見られ、主査では「とても大きい」が44%（4人）、「大きい」が56%（5人）であったのに対し、それ以外の担当者では、「とても大きい」が10%（3人）、「大きい」が13%（4人）、「適当」が74%（23人）、「少ない」が3%（1名）となっている。

・評価に費やした労力

評価担当者に対するアンケート調査において、評価に費やした労力が「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の評価の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「大学等の質の保証という目的に見合うものであった」（評4-（2）-①）かについては、肯定的な回答が67%（「強くそう思う」17%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が7%、「大学等の改善を進めるという目的に見合うものであった」（評4-（2）-②）かについては、肯定的な回答が69%（「強くそう思う」9%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が29%、「そう思わない」が2%、「大学等の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（評4-（2）-③）かについては、肯定的な回答が62%（「強くそう思う」7%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が36%、「そう思わない」が2%であった。いずれについても評価担当者の6割以上が肯定的に回答しており、評価に費やした労力が評価の目的に見合うとする見方が多数であるものの、「社会の理解と支持」については、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

②対象校から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」（機関3-（1）-①）、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」（機関3-（1）-②）、「訪問調査のための事前準備」（機関3-（1）-③）、「訪問調査当日の対応」（機関3-（1）-④）、「意見の申立て」（機関3-（1）-⑤）に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の作成」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が91%（「とても大きい」82%、「大きい」9%）、「適当」が9%であった。また、作業期間は、「長い」とする回答が18%（「とても長い」9%、「長い」9%）、「適当」が55%、「短い」が27%であり、「適当」が5割以上を占めた。

次に、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が27%（「とても大きい」9%、「大きい」18%）、「適当」が64%、「小さい」が9%であり、「適当」が6割以上を占めた。ま

た、作業期間は、「確認事項」の送付から回答まで2～3週間程度の期間を設けているが、これについて、「適当」が45%、「短い」が55%であり、「短い」が5割以上を占めた。

続いて、「訪問調査のための事前準備」に関して、作業量については、「大きい」が27%、「適当」が64%、「小さい」が9%であり、「適当」が6割以上を占めた。また、作業期間は、1ヶ月程度の期間を設けているが、これについて、「適当」が64%、「短い」が27%、「とても短い」が9%であり、「適当」が6割以上を占めた。

次に、「訪問調査当日の対応」に関して、作業量については、「大きい」が9%、「適当」が91%であった。また、作業期間は、全校が「適当」であるとの回答であった。

さらに、「意見の申立て」に関して、作業量については、「大きい」が9%、「適当」が82%、「とても小さい」が9%であった。また、作業期間は、「適当」が91%、「とても短い」が9%であった。

・評価作業に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「貴校の質の保証という目的に見合うものであった」（機関3-(2)-①）か、「貴校の改善を進めるという目的に見合うものであった」（機関3-(2)-②）かについては、いずれも肯定的な回答が73%（「強くそう思う」27%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が27%であった。いずれについても対象校の7割が肯定的に回答しており、評価に費やした労力が評価の目的に見合うと概ね評価していることがわかる。

一方、「貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るといふ目的に見合うものであった」（機関3-(2)-③）かについては、肯定的な回答が64%（「強くそう思う」18%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が36%であった。対象校の6割以上が肯定的に回答しており、評価に費やした労力が社会からの理解と支持を得られるといふ目的に見合うとの見方が多数であるものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

・評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期（6月末）は妥当であった」（機関3-(3)-①）か質問したところ、「妥当である」が55%、「妥当でない」が45%であった。

また、「訪問調査の実施時期（10月中旬～12月中旬）は妥当であった」（機関3-(3)-②）かについては、全校が「妥当である」との回答であった。

③評価と課題

・評価担当者から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の書面調査については、作業量が大いとする回答が8割を占めた。自由記述においては、本務の関係上時間確保が難しかったことなど、時期的制約に関する意見や、経験不足や書類不備等、個別の理由による作業量の増大についての意見もあり、役割分担の整理、書面調査票の様式の工夫等、引き続き効率的な評価が可能となるような改善の工夫が望まれる。

その一方で、昨年度以前と比較すると、作業量は軽減されているとする意見や、作業量は膨大であったが、当然必要なものであるとの意見もあった。

また、訪問調査の参加については、作業量については、大きいとの回答と適当であるとの回答が同率（48%）であったが、作業期間については、過半数が適当であるとの結果であった。

なお、平成19年度においては、対象校からの意見等を踏まえ、訪問調査の日程を3日間から2日間へ変更することとしたが、平成19年度の実施状況を踏まえ、引き続き検討を行う必要がある。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、6割以上の評価担当者が肯定的な回答をしており、自由記述においても、評価の重要性、責任の重さ等を考えると適当であるとの意見が多く、見合うものであるかというよりはむしろ見合うようにしていかなければならないという意見も複数見られた。

・対象校から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成については、ほとんどの対象校が作業量が多いとしているものの、作業期間については半数以上が適当であると考えている。

訪問調査に関しては、「訪問調査時の確認事項」の対応について、作業量は適当であるとの回答が6割を占めたが、作業期間については短いとの回答が5割を越えている。

また、訪問調査の事前準備、訪問調査当日の対応については、6割が適当であると回答しているが、自由記述では、卒業生への依頼などの事前準備に関する期間の不足についての意見もあり、準備期間については工夫の余地があると思われる。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、「質の保証」、「改善の促進」、「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして、対象校は概ね労力が目的に見合うものであるとしている。ただし、「社会の理解と支持」という目的に関してはどちらとも言えないとする回答も一定数見られたことから、引き続き努力が必要であると考えられる。

評価のスケジュールに関しては、訪問調査の時期はすべての対象校が妥当である

としたのに対し、自己評価書の提出時期については、自由記述において、国立大学から、法人評価の実績報告書の提出期限との重複を避けて欲しいとの意見が多く出されていることもあり、5割強の対象校が妥当であるとするにとどまった。

(9) 評価についての全般的な意見・感想

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想

対象校から寄せられた意見・感想においては、認証評価機関として機構を選択した理由について、「評価に対する目的、基本的な方針等が明確にされていること」、「試行的評価の実施（平成12年度～平成15年度）の実績があること」、「国立大学法人評価で教育研究の状況についての評価を担うこと」などが挙げられる一方で、「他の認証評価機関との違いを明確に打ち出して欲しい」とする意見もあった。

機構の評価を受けた感想としては、「本学の教育研究の質的充実、発展向上に有意義であった」、「自己評価では具体的に挙げられなかった改善点を指摘してもらえた」など、期待どおり若しくは期待以上であったとする感想が寄せられた。

この他、今後の機構の評価に関して、「大学構成員にとって負担とならないような方法等を検討して欲しい」、「受審校の増減に左右されない評価の質の維持を望む」などの意見・感想も寄せられた。

・評価担当者からの意見・感想

評価担当者から寄せられた意見・感想においては、「評価担当者として携わった作業や、関係者との意見交換を通して得たものが自らの所属機関での活動に役立った」とする感想が多く寄せられた。

この他、「対象校による評価結果の受け止め方如何により評価の目的の達成に差異が生じる」など、対象校自身の積極的取組を期待する意見や、「今後の機構の評価に関して、官僚的・形式的な評価となることを戒めるべき」、「教育研究活動の阻害要因とならないような評価であるべき」、「大学を取り巻く環境の急速な変化に対応できる評価であるべき」、「対象校が長期的視点に立ち、真に学生の教育に力を発揮する体制を構築できるような評価であって欲しい」などの意見・感想も寄せられた。

3. 総括

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な9つの事項、すなわち、「(1) 評価基準及び観点について」「(2) 評価担当者に対する研修について」「(3) 自己評価書について」「(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について」「(5) 書面調査・訪問調査について」「(6) 評価結果(評価報告書)について」「(7) 評価を受けたことによる効果・影響について」「(8) 評価の作業量・スケジュール等について」「(9) 評価についての全般的な意見・感想」について、整理・分類し、分析・評価した結果をまとめている。以下にその概要を述べ総括する。

(1) 評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると評価され、教育活動を中心に設定していることについても、適切であると評価されている。一方、「社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)からの理解と支持」を得るという目的に照らしては、他の目的ほど評価は明確ではない。今後、評価の公表方法を含め、理解を得るための工夫について引き続き検討していくことが必要である。

また、具体的評価基準及び観点については、対象校及び評価担当者双方から、評価しにくいものがあるとする回答が一定数見られたことや、対象校から、評価基準及び観点間に内容の重複があるとする回答が一定数見られたことから、類似すると考えられている観点であっても、厳密には着目の仕方が異なることなどについて、今後も説明会、研修会等で細かつ明快地説明していくとともに、次期の評価周期を念頭に、評価基準及び観点の適切性を引き続き検証していくことが必要と思われる。

(2) 評価担当者に対する研修については、研修の内容については、配付資料や説明内容が理解しやすく、書面調査に役立ったとの回答が多数であり、概ね適切であったと考えられる。なお、書面調査の内容のシミュレーションの充実など、実際の評価作業が研修内容に反映されるよう工夫を継続していくことが望まれる。また、研修時間の設定については、肯定的な回答が約半数にとどまり、自由記述でも時間延長、短縮を望む双方の意見があったことから、研修内容の充実と相まって今後、様子を見つつ判断していく必要がある。

(3) 自己評価書については、自己評価書の記述の適切性、わかりやすさ等について、対象校と評価担当者間で認識の差があることがわかる。

また、自己評価書の添付資料については、対象校では、資料の収集、選択に困難を感じるという意見が少なくなかった。一方、評価担当者からは、不備・不足があったとす

る指摘や提示方法の改善を求める意見があった。これに対しては、対象校が評価の経験を積むにつれて徐々に解消されることを期待しつつ、引き続き、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を充実することが必要である。

自己評価書の文字数については、十分な量でなかったとした対象校が半数を超えており、自由記述においても文字数制限の緩和を要望する意見もあった。これについては、基準間での文字数の調整を弾力的に認めることとしているところであるが、説明会等でのより丁寧な説明などにより対応していくとともに、認証評価の経験を重ねる中で、自己評価書全体の文字数制限の在り方等を含めて引き続き検討していくことが必要である。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会については、説明会及び研修会の内容は、理解しやすく役立ったとの評価がなされている。また、資料については、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子についてはほぼ評価されているものの、研修会の配付資料については、やや評価が下がるため、引き続き、わかりやすい資料とするための工夫を図っていく必要がある。

(5) 書面調査、訪問調査については、対象校からはいずれについても肯定的に評価されており、評価担当者からも評価されている。ただし、書面調査票の様式については評価担当者の評価が低めであり、これは自由記述でも意見が出されている平成18年度から導入したファイル送受信システムと書面調査票のフォーマットによるものと考えられる。今後は、ファイル送受信システムの操作に係る詳細な説明や、書面調査票の改善充実を図ることが必要と思われる。

(6) 評価結果（評価報告書）については、対象校から、内容は総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、実態に即して適切であると評価されており、その記述についても分かりやすいと高く評価されている。

しかしながら、各対象校の教育研究活動等への社会の理解と支持という目的に対しての効果や、教育研究活動等の新たな視点を得るものとなったかについては、必ずしも十分な効果が現れていないことから、評価報告書の内容が理解され、支持が得られるような工夫について、公表方法等を含め、引き続き検討していくことが必要である。

一方、評価担当者からは、書面調査、訪問調査の内容が評価結果に反映されたと評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方についても妥当であるとされている。

評価結果の公表については、対象校で自己評価書及び評価報告書を積極的に公表している状況がわかるが、マスメディア等の報道については、対象校で適切であったとする回答が6割台にとどまったことから、引き続き理解が得られるよう工夫していく必要が

ある。

(7) 評価を受けたことによる効果・影響については、自己評価を行ったことにより、対象校において、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことがわかる。一方、教職員の意識への効果・影響については、自己評価書の作成を通じて徐々に意識は高まったものの、なお全構成員に浸透するには至っていない。

次に、評価結果を受けたことにより、多くの対象校において、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことがわかる。また、教職員の意識への効果・影響についても、否定的な意見はなく、一定の効果・影響があったといえる。

他方、学生（今後入学する学生を含む）及び社会の理解と支持への効果・影響については、なお十分とは言えないことから、引き続き認証評価制度や機構の行う評価への社会の認知度を高めていくことなどを検討していくことが必要である。

評価結果の活用については、各対象校は評価を手段として捉え、それに対応して教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかるが、機構としても各対象校における評価結果の活用の促進のための取組などを検討していくことが重要である。

(8) 評価の作業量・スケジュール等については、まず、評価担当者では、自己評価書の書面調査の負担が大きいことがわかる。平成18年度から、書面調査結果のまとめ役である主査とそれ以外の担当者の役割分担を図ったことから、主査以外の担当者では、相対的に負担が軽減された。今後も、書面調査に当たる評価担当者（特に主査）が効率的な作業が行えるよう、負担軽減を図ることが望まれる。次に、対象校では、評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成に係る負担感が大きいことがわかる。これについては、評価の経験を重ねることや他機関の評価書を参考とすることにより、対象校の作業も効率化されると考えられるが、引き続き作成要項の改善や説明会・研修会の内容の充実により、対象校における自己評価書作成の作業がより効率的になるよう工夫を図っていくことが必要である。

評価作業に費やした労力については、評価担当者、対象校とも、徐々に作業量の軽減が図られつつあると認識されてきており、負担の大きさにかかわらず、「質の保証」、「改善の促進」、「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に概ね見合うものであると評価されている。

(9) 評価についての全般的な意見・感想については、対象校から、機構の評価を受けた感想として、自己評価では具体的に挙げられなかった改善点を指摘してもらえたな

ど、期待どおりであったとする感想が寄せられた他、今後の機構の評価に関して、受審校の増減に左右されない評価の質の維持を望む意見なども寄せられた。

評価担当者からは、機構の評価作業を通じて得たものが自らの所属機関での活動に役立ったとする感想が多かった他、機構の行う評価の今後の改善努力を期待する意見が寄せられた。

今回の検証によって、高等教育機関における評価への積極的な取組み、改善に向けた努力、そして成果が確認された。一方で、評価作業の負担軽減を図るとともに、各機関の取組を適切に社会や地域に示すことによる理解の促進と支援に関してはさらなる改善の必要性も示唆された。

参 考 资 料

参考資料 目次

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】（大学用）
※短期大学用も同内容
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】（大学用）
※短期大学用も同内容
- 7 大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表
- 8 短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学及び短期大学が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	3	8	0	0	0	
		27%	73%	0%	0%	0%	
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	2	8	1	0	0	
		18%	73%	9%	0%	0%	
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった	1	6	4	0	0	
		9%	55%	36%	0%	0%	
機関1-	④ 評価基準又は観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	4	5	2	0	0	
		36%	46%	18%	0%	0%	
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	0	4	6	1	0	
		0%	36%	55%	9%	0%	
						【2:ある～1:ない】	
機関1-	⑥ 評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった					2	1
						8	3
						73%	27%

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	2	8	1	0	0	
		18%	73%	9%	0%	0%	
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	0	3	4	4	0	
		0%	28%	36%	36%	0%	
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	1	6	2	1	1	
		9%	55%	18%	9%	9%	
機関2-(1)-	④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた	0	8	3	0	0	
		0%	73%	27%	0%	0%	
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	0	9	2	0	0	
		0%	82%	18%	0%	0%	
機関2-(1)-	⑥ 自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった	1	0	4	6	0	
		9%	0%	36%	55%	0%	
						【2:参考にした～1:参考にしなかった】	
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学（短期大学）の自己評価書を参考にした					2	1
						9	2
						82%	18%

(2) 訪問調査等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2-(2)-①	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	2	8	1	0	0
		18%	73%	9%	0%	0%
機関2-(2)-②	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	2	7	2	0	0
		18%	64%	18%	0%	0%
機関2-(2)-③	③ 訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった	2	9	0	0	0
		18%	82%	0%	0%	0%
機関2-(2)-④	④ 訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	2	8	1	0	0
		18%	73%	9%	0%	0%
機関2-(2)-⑤	⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	3	7	1	0	0
		27%	64%	9%	0%	0%
機関2-(2)-⑥	⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	2	6	3	0	0
		18%	55%	27%	0%	0%
機関2-(2)-⑦	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	2	7	2	0	0
		18%	64%	18%	0%	0%

(3) 意見の申立てについて

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2-(3)-①	① 意見の申立ての一連の実施方法は適切であった	4	5	1	1	0
		36%	46%	9%	9%	0%
機関2-(3)-②	② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった	2	7	2	0	0
		18%	64%	18%	0%	0%
機関2-(3)-③	③ 意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	3	5	3	0	0
		27%	46%	27%	0%	0%

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

		<作業量>					<作業期間>				
		【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】					【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】				
		5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
機関3-(1)-①	① 自己評価書の作成	9	1	1	0	0	1	1	6	3	0
		82%	9%	9%	0%	0%	9%	9%	55%	27%	0%
機関3-(1)-②	② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	1	2	7	1	0	0	0	5	6	0
		9%	18%	64%	9%	0%	0%	0%	45%	55%	0%
機関3-(1)-③	③ 訪問調査のための事前準備	0	3	7	1	0	0	0	7	3	1
		0%	27%	64%	9%	0%	0%	0%	64%	27%	9%
機関3-(1)-④	④ 訪問調査当日の対応	0	1	10	0	0	0	0	11	0	0
		0%	9%	91%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
機関3-(1)-⑤	⑤ 意見の申立て	0	1	9	0	1	0	0	10	0	1
		0%	9%	82%	0%	9%	0%	0%	91%	0%	9%

(2) 評価作業に費やした労力

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関3-(2)-①	① 評価作業に費やした労力は、貴校の質の保証という目的に見合うものであった	3	5	3	0	0
		27%	46%	27%	0%	0%
機関3-(2)-②	② 評価作業に費やした労力は、貴校の改善を進めるとい目的に見合うものであった	3	5	3	0	0
		27%	46%	27%	0%	0%
機関3-(2)-③	③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るとい目的に見合うものであった	2	5	4	0	0
		18%	46%	36%	0%	0%

(3) 評価のスケジュールについて

【2:妥当～1:妥当でない】

		2	1
機関3-(3)-①	自己評価書の提出時期（6月末）は妥当であった	6	5
		55%	45%
機関3-(3)-②	訪問調査の実施時期（10月中旬～12月中旬）は妥当であった	11	0
		100%	0%

4. 説明会・研修会等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全く思わない】

		5	4	3	2	1
機関4-①	説明会の配付資料は理解しやすかった	0	9	1	1	0
		0%	82%	9%	9%	0%
機関4-②	説明会の内容は理解しやすかった	1	8	2	0	0
		9%	73%	18%	0%	0%
機関4-③	説明会の内容は役立った	0	9	1	0	1
		0%	82%	9%	0%	9%
機関4-④	機構の教職員が行った訪問説明は役立った	5	5	1	0	0
		45%	45%	10%	0%	0%
機関4-⑤	自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	0	7	4	0	0
		0%	64%	36%	0%	0%
機関4-⑥	自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	0	9	1	1	0
		0%	82%	9%	9%	0%
機関4-⑦	自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	1	8	1	1	0
		9%	73%	9%	9%	0%
機関4-⑧	機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	3	7	1	0	0
		27%	64%	9%	0%	0%
機関4-⑧	機構事務局の対応（質問等に対する対応）は適切であった	4	7	0	0	0
		36%	64%	0%	0%	0%

5. 評価結果（評価報告書）について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関5－	① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	4	6	1	0	0
		36%	55%	9%	0%	0%
機関5－	② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	4	6	1	0	0
		36%	55%	9%	0%	0%
機関5－	③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	2	5	4	0	0
		18%	46%	36%	0%	0%
機関5－	④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	5	4	2	0	0
		46%	36%	18%	0%	0%
機関5－	⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	5	5	1	0	0
		45%	45%	10%	0%	0%
機関5－	⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった	4	3	4	0	0
		36%	28%	36%	0%	0%
機関5－	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	1	4	6	0	0
		9%	36%	55%	0%	0%
機関5－	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	2	8	1	0	0
		18%	73%	9%	0%	0%
機関5－	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	6	5	0	0	0
		55%	45%	0%	0%	0%
機関5－	⑩ 今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している	9	1	1	0	0
		82%	9%	9%	0%	0%
機関5－	⑪ 評価報告書は積極的に公表している	9	1	1	0	0
		82%	9%	9%	0%	0%
機関5－	⑫ 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	2	5	1	2	1
		18%	46%	9%	18%	9%

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関6－(1)－	① 教育研究活動等について全般的に把握することができた	6	4	0	1	0
		55%	36%	0%	9%	0%
機関6－(1)－	② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	4	5	2	0	0
		36%	46%	18%	0%	0%
機関6－(1)－	③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	2	2	6	1	0
		18%	18%	55%	9%	0%
機関6－(1)－	④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	1	5	3	2	0
		9%	46%	27%	18%	0%
機関6－(1)－	⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した	0	4	6	1	0
		0%	36%	55%	9%	0%
機関6－(1)－	⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進した	0	9	0	2	0
		0%	82%	0%	18%	0%
機関6－(1)－	⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した	1	8	0	2	0
		9%	73%	0%	18%	0%
機関6－(1)－	⑧ 貴校の個性的な取組を促進した	1	4	5	1	0
		9%	36%	46%	9%	0%

【対象校】

(2) 機構の評価結果を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関6-(2)-① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる		4	7	0	0	0
		36%	64%	0%	0%	0%
機関6-(2)-② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる		4	7	0	0	0
		36%	64%	0%	0%	0%
機関6-(2)-③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する		3	3	5	0	0
		27%	27%	46%	0%	0%
機関6-(2)-④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する		3	5	3	0	0
		27%	46%	27%	0%	0%
機関6-(2)-⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する		2	4	5	0	0
		18%	36%	46%	0%	0%
機関6-(2)-⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進する		2	7	2	0	0
		18%	64%	18%	0%	0%
機関6-(2)-⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する		2	8	1	0	0
		18%	73%	9%	0%	0%
機関6-(2)-⑧ 貴校の個性的な取組を促進する		1	4	6	0	0
		9%	36%	55%	0%	0%
機関6-(2)-⑨ 教職員に評価結果の内容が浸透する		1	7	3	0	0
		9%	64%	27%	0%	0%
機関6-(2)-⑩ 貴校の教育研究活動等の質が保証される		2	6	3	0	0
		18%	55%	27%	0%	0%
機関6-(2)-⑪ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる		1	3	7	0	0
		9%	27%	64%	0%	0%
機関6-(2)-⑫ 広く社会の理解と支持が得られる		1	4	6	0	0
		9%	36%	55%	0%	0%
機関6-(2)-⑬ 他大学（短期大学）の評価結果から優れた取組を参考にする		2	4	5	0	0
		18%	36%	46%	0%	0%

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について
（省略）

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか

1. 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
2. 貴校のホームページで評価結果を公表する。
3. 資金獲得のための申請書に記載する。
4. 学生募集の際に用いる。
5. 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
6. その他（具体的に）

【大学・短大】

5	4	3	2	1
1	6	3	11	10

6. (省略)

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、大学（短期大学）の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	9	26	6	1	0	
		22%	62%	14%	2%	0%	
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、大学（短期大学）の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	10	27	5	1	0	
		23%	63%	12%	2%	0%	
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、大学（短期大学）の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった	4	24	13	2	0	
		9%	56%	30%	5%	0%	
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	9	30	4	0	0	
		21%	70%	9%	0%	0%	
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があつた	2	18	13	9	0	
		5%	43%	31%	21%	0%	
						【2:ある 1:ない】	
評1-	⑥ 評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあつた					2	1
						15	27
						36%	64%

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 書面調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2-(1)-	① 大学（短期大学）の自己評価書は理解しやすかつた	4	17	16	5	1
		9%	40%	37%	12%	2%
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	3	20	16	3	1
		7%	47%	37%	7%	2%
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	5	18	11	8	1
		12%	42%	25%	19%	2%
評2-(1)-	④ 書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかつた	1	8	16	14	0
		3%	20%	41%	36%	0%
評2-(1)-	⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかつた	4	20	12	7	0
		9%	47%	28%	16%	0%

(2) 訪問調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2-(2)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であつた	5	30	6	2	0
		11%	70%	14%	5%	0%
評2-(2)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することかできた	12	27	1	3	0
		28%	63%	2%	7%	0%
評2-(2)-	③ 訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であつた	11	25	7	0	0
		26%	58%	16%	0%	0%
評2-(2)-	④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	6	30	6	1	0
		14%	70%	14%	2%	0%
評2-(2)-	⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であつた	9	26	3	5	0
		21%	60%	7%	12%	0%
評2-(2)-	⑥ 訪問調査における機構事務局の対応は適切であつた	19	21	1	1	0
		46%	50%	2%	2%	0%

(3) 評価結果について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2-(3)-①	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	13	26	4	0	0
		30%	61%	9%	0%	0%
評2-(3)-②	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	9	24	9	1	0
		21%	56%	21%	2%	0%
評2-(3)-③	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	6	22	11	4	0
		14%	51%	26%	9%	0%
評2-(3)-④	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	22	16	5	0	0
		51%	37%	12%	0%	0%

3. 研修について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評3-①	① 研修の配付資料は理解しやすかった	6	20	12	2	0
		15%	50%	30%	5%	0%
評3-②	② 研修の説明内容は理解しやすかった	7	20	10	3	0
		18%	50%	25%	7%	0%
評3-③	③ 研修の内容は役立った	12	15	11	2	0
		30%	38%	27%	5%	0%
評3-④	④ 書面調査のシミュレーションは役立った	9	17	11	3	0
		23%	43%	27%	7%	0%
評3-⑤	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	5	18	13	4	0
		13%	45%	32%	10%	0%

4. 評価の作業量、スケジュールについて

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

		<作業量>					<作業期間>				
		【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】					【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】				
		5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
評4-(1)-①	① 自己評価書の書面調査	15	19	8	0	0	6	11	15	8	3
		36%	45%	19%	0%	0%	14%	25%	35%	19%	7%
評4-(1)-②	② 訪問調査への参加	8	12	20	1	1	4	12	24	2	1
		19%	29%	48%	2%	2%	9%	28%	56%	5%	2%
評4-(1)-③	③ 評価結果の作成	7	9	23	1	0	2	4	32	2	0
		18%	23%	57%	2%	0%	5%	10%	80%	5%	0%

(2) 評価作業に費やした労力について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評4-(2)-①	① 評価作業に費やした労力は、大学(短期大学)の質の保証という目的に見合うものであった	7	21	11	3	0
		17%	50%	26%	7%	0%
評4-(2)-②	② 評価作業に費やした労力は、大学(短期大学)の改善を進めるといった目的に見合うものであった	4	25	12	1	0
		9%	60%	29%	2%	0%
評4-(2)-③	③ 評価作業に費やした労力は、大学(短期大学)の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった	3	23	15	1	0
		7%	55%	36%	2%	0%

(3) 評価作業にかかった時間数について

評4-(3)-	① 自己評価書の書面調査	およそ 37 時間
評4-(3)-	② 訪問調査の準備	およそ 7 時間
評4-(3)-	③ 評価結果の作成	およそ 10 時間

5. 評価部会等の運営について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	15	23	5	0	0
		35%	53%	12%	0%	0%
評5-	② 部会運営は円滑であった	22	18	2	0	0
		52%	43%	5%	0%	0%

6. 評価全般について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評6-	① 本評価によって大学（短期大学）の教育研究活動等の質が保証されると思う	5	29	8	1	0
		12%	67%	19%	2%	0%
評6-	② 本評価によって大学（短期大学）の教育研究活動等の改善が促進されると思う	4	30	7	2	0
		9%	70%	16%	5%	0%
評6-	③ 本評価によって社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持が支援促進されると思う	2	19	20	2	0
		5%	44%	46%	5%	0%
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	5	20	16	1	0
		12%	48%	38%	2%	0%
評6-	⑤ 本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	11	17	6	4	0
		29%	45%	16%	10%	0%
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	20	17	4	2	0
		46%	40%	9%	5%	0%

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 観点2-1-①（学部学科の編成）すでにある学部学科の編成についての適正をどのように立証、表現すればよいのか、またその適正の判断基準をどこに求めればよいのか困惑しました。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-①「教員組織編成のための基本的方針を有しており、・・・」について、本学は、教員組織は学科目制をとっていると捉えていたが、そうでないことが訪問調査のときにわかったので、教員組織についても説明会や事前調整の中でアドバイスが欲しかった。
- ・ 観点3-3-①「教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか」、観点5-1-③「授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか」について両項が求めているものの違いを理解するのに時間を要したので、説明会や事例ではその点について詳しく取り上げて欲しかった。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 観点5-1-⑤「単位の実質化への配慮がなされているか」について何をこの項で求めているかを具体的に事前に説明して欲しかった。本学は履修ガイダンスと履修指導の点から記述したが、それに対する「書面調査時の確認事項」では学年毎の履修単位数の上限の確認のみであった。機構からの評価結果では実習科目についても実習要項が作成され、事前の学習を促していることや実習後のレポート提出の義務化がされていること、時間外学習の場の提供、図書館利用の時間の拡張等の確認によって単位の実質化がされていると評価をうけた。評価をうけた後にどこまで記述すると良いのかが分かったので、事前にその点も事例を出して説明してもらえると、自己評価するとき迷わなくて良い（評価するときにとても書きづらかった）。

（基準7）「学生支援等」

- ・ 基準7「学生支援等」において、学生支援の各観点を横断して総合的に行われている実情から、3つの観点毎に区分して自己評価しにくかった（重複した自己評価になりがちであった）。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 観点1-1-①及び観点1-1-②
- ・ 観点3-3-①「教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか」〔と〕観点5-1-③「授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか」
- ・ 観点3-3-①と観点5-4-③。一方が「教育に結びつく教員の研究活動」、他方は「教育内容への研究活動の反映」という観点ということは理解できても、やはり重複しているのではないかという印象である。
- ・ 観点3-3-①と観点5-4-③は、「教育の目的を達成するための基礎」という同じキーワードのもと、どちらも研究活動の内容や成果を問いかけているが、重複した内容のものとする。
- ・ 基準4（学生の受入）と基準7（学生支援等）の一部
- ・ 観点は重複していないとしても、複数箇所での同一の記述となるような場面があったように思われます。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 大学の教育体制や内容の水準を高め、改善を促進するうえで適切な評価基準及び観点であったと思います。なお、大学評価基準における観点の文章にあって「担保する」という語が使用されていました（観点5-3-③、観点5-7-④など）。昨今、行政用語等でもしばしば用いられる「流行語」のようですが、大学評価基準にあって、「担保する（質草に入れる）」という語には違和感をもちました。また、部局からこの用語についての問い合わせも多くありました。「保証する」「裏づける」「実質化する」などの用語に替えられないものでしょうか。
- ・ 貴機構が実施した「試行的評価」時においても評価を受けたが、試行と比較して、評価基準及び観点について、「教育の質の向上（または維持）」等の目的に沿って、精緻に組み立てられ、整理されていると思う。
- ・ 基準の数として設定された11項目は、量的に適切であった。
- ・ 機構が定めた観点について、自己点検・評価に着手した当初は、自己評価しにくい観点や重複するような観点があり、また観点の切り口が細かすぎるような印象を受けた。
その後、機構が提供している「留意事項」に基づき、分析を行い、自己評価を進めていく過程で、機構が定めた観点の考え方が理解できるようになり、おおむね適切であったと感じている。

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ 全ての学部（研究科）で行われている取組の場合、全ての学部（研究科）の根拠データ・資料を付けるべきか、または、事例として一つの学部（研究科）だけでよいのか、その判断に迷った。
- ・ 資料をどのレベル（詳しさ）まで用意すればよいのかの判断が困難でした。特に学部等部局からその問い合わせが多くあり、結局、年度期間を限定してあるものすべてを準備しました。しかしながら、実際の提出では一覧表や概要、目次、あるいは代表的資料のみを資料集に入れるにとどまりました。
- ・ 自己評価書では、文字数制限があるが、多面的な取組を表す評価資料を添付すると、それに関連したコメントが増加することとなり、どうしても文字数制限に抵触するようになる。このため、各観点に最も当を得た資料を精選することに注意を要した。
- ・ 当初は自己評価実施要項に記載されている、資料例を必ず全て引用しながら記載しないとイケないのではないかと思いついて収集に努めていたが、記載していくに従い実際は必ずしも使わなかった。
- ・ これから大学評価・学位授与機構の「認証評価」を受けようとする他大学からは、試験の答案やレポートなどすべて提出するのか、どうやってそれらを保管したのか、個人情報との関連はどうなっているのか、などの問い合わせがあります。おそらくJABEE受審の経験から問い合わせているのかと存じます。
- ・ 基準6で必要となる資料・データの多くは、国立大学法人化前において蓄積してこなかったものである。しかし、経年における成果・効果を把握するには、これらの資料等が必要となった。
- ・ 観点3-3-1の資料と観点5-1-3の資料で重複があったりして、迷った。

⑥自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 評価基準について言うならば、基準5は絶対的に少ない。各大学、基準一律の字数制限を見直して、大学の規模、学科数等に対応して、基準5だけは字数を増やす『仕組み』を作れば良いと思う。基準5については、10,000字程度は増やして欲しかったと思う。
- ・ 必要な字数は、各基準で大きく異なり、基準1や基準2では十分5,000字以内という文字数制限に収まるものの、教育内容と方法の状況を観る基準5では、認証評価の中心的なものとして位置づけるため、各部局等の教育の特徴・特色等記載すべき事項も多く、また、学士課程と大学院課程とそれぞれ別の観点で記載するとすると、他の基準の3倍の記載量でも不足するようになり、表現上、非常に苦勞をしたところである。
- ・ 基準5のボリュームは他と比べて大きいのですから、字数制限に関する注意事項は抵抗感なく記述できる表

現にしていなければよかったですと思います。

- ・ 自己評価書の記述量は、大学の規模により増減することは明らかなので、一律な字数制限によらず、学部・研究科の数に応じた字数制限を設けるべきである。
- ・ 当初の自己評価書原案から約半分の字数に抑えることとした。これでも若干オーバー気味であったように思う。
- ・ 提出年度の4月になってからは、作成した自己評価書の文字数をいかに5万5千字に近づけるかで多大な労力を使いました。3学部で構成する本学でも、その実質は3学部3研究科1専攻科及び教養基礎教育領域について言及しなければなりません。大規模大学はさぞやご苦労あることでしょう。報告書の記載を割愛し、極力最小限としたものの、結局その部分について「書面調査による分析状況」や「訪問調査時の確認事項」で詳細な説明を求められた箇所もあり、何のための文章割愛の苦労だったのか、と思いました。
- ・ 文字数を最小限にしても、実際に提出した自己評価書の文字数は7万弱でした。3学部3研究科の本学にしても最低限これだけの文字数は必要でした。
- ・ 現在の各基準の合計字数制限 55,000 字以内を1基準 6,000 字、66,000 字以内程度が適当なのではないかと考える。
- ・ 一つの観点（観点における状況及び分析結果とその根拠理由）について、1,000 字以内であれば十分な記述が可能と思われる。

○自己評価についての意見、感想など

- ・ 今回の認証評価に係る自己評価を契機として、学内の教育研究活動を裏付ける資料を蓄積することができた。
- ・ 自己評価、「自己評価書」をまとめていくこと、多様な意見等を収束していくことは、大学において大変なエネルギーを必要とする作業であると思う。今回の認証評価の受審において、一定のノウハウを得ることができたので、今後の評価作業に活用していきたいと思う。
- ・ 別途定められた評価基準及び観点をういて、学内を自己評価するに当たって、情報の掘り起こしにかなりのエネルギーを要したが、改めて全容を把握できたことは大変有意義であった。
また、これまで学部によりまちまちであった自己評価の体制や基準を全学一元的なものに改めるよい機会となった。
- ・ 大学設置基準で定める「校地、校舎等の面積」や「必要専任教員数」及び大学院設置基準で定める「研究指導教員数」については、定型的な様式を定めるべきである。
この他にも、大学としての基本的なデータについては、一定の様式を用意すべきではないか。本学では、これらのデータを大学共通データ集（エクセル様式）として作成し、自己評価書とともに提出した。
機構が運用を開始する大学情報データベースでは、認証評価にも対応できるデータ項目を盛り込み、大学・機構の評価作業において、効率化が図られることを期待する。
- ・ 基準5を除いて、学士課程と大学院課程についての記述箇所が区分されていませんでした。
- ・ 自己評価書に字数制限があるなか、一つの基準観点において両課程の状況について併記することはなかなか難儀なこともありました。
- ・ 字数制限については、厳しくしない方が添付資料を参照しすぎる手法をとらず、自己評価書を読むことによって概要を把握できるような記述とすることが可能と思われる。
- ・ 基準5に関して、たとえば、本学では履修登録から卒業判定にいたる成績処理に弱点があり、いくつかの重大な問題を誘発していますが、機構の設問は、1対1で問い答えが完結するような仕組みとなっているため、問題が複雑に絡み合って出現する課題に関しては、どの観点で分析・評価の記述をすべきか、迷うことがたびたびありました。
設問が逆であれば、つまり、ひとつの現れた問題に関して分析・評価できるような項目があれば、本学の重要で切実な問題に取り組み、次の改革に生かせる具体的まとめ方ができるのではないかと感じました。

(2) 訪問調査等について

①訪問調査の前に提示された「書面調査による分析状況」の適切でなかった点について

(なし)

②訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」の適切でなかった点について

- ・ 観点2-1-7「全学的センター等を設置している場合は・・・」について「訪問調査時の確認事項」には何も記載されていなかったが、訪問調査でいきなり質問された。本学の受け止め違いがあったが、事前に確認事項として提示して欲しかった。

⑥訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

(なし)

○訪問調査等についての意見、感想など

- ・ 訪問調査時で受けた印象は、大学の粗探しをするということではなく、良いところを積極的に評価しようという言動等が多く非常に好感が持てた。機構の「各大学の個性の伸長に資する評価」という評価の基本方針に則った評価であったという印象がある。
- ・ 訪問調査にあられた機構の評価担当者の皆様は、本学の特色やよい点を積極的に見いだそうという姿勢をとっていただき、本学と一体となって大学をよりよい方向に発展させようとする意志をうかがうことができました。感謝申し上げます。
- ・ 一概に規制する感じではなく、大学の立場に立って柔軟に対応していただいた。
- ・ 対話に主眼を置いた調査姿勢に好感をもった。
- ・ 訪問調査時において、訪問調査評価担当者から在学生または卒業生等の意見を聴くことをできたのは大変有意義なことであったと考える。
- ・ 訪問調査の際に、面談会場には面談者以外の入室が禁じられており、設問③、④は記入者自身の参加した時間帯しか詳細な内容は判らない。大学側の自己点検・評価担当者が陪席者として面談室に同室しても支障がないように思えるが、改善の余地があれば検討してほしい。
- ・ 本学の正しい評価を受けるために、面談を受ける教員や学生に対し認証評価についての内容を説明し、大学について考えるところを話すよう依頼していたため、各自が率直な発言を行ってくれ、本学の良い面と悪い面も評価に反映されたと考えている。
- ・ 訪問調査時に、機構の評価担当者（チーム）から、新たな（厄介な）資料の提出を求められたり、無理難題を押しつけられるかという懸念（覚悟！）もしていたのですが、そのようなことは一切無く、大変良心的なよい訪問調査でした。

(3) 意見の申立てについて

①意見の申立ての一連の実施方法で適切でなかった点について

- ・ 文書で評価結果（案）が送られてきて、意見の申立てがあれば文書でということであったが、この時点で大学の代表と評価委員会の代表が会って意見の交換をすべきだと考える。

③意見の申立てに対する機構の対応で適切でなかった点について

(なし)

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 全般的に適切であった。
- ・ 確かに評価に費やした作業量は多大でした。しかしながら、全学的な組織評価を実施する場合はやむをえないことかと存じます。
- ・ 膨大な作業量となったが、終了してみると当然のことと受け止めている。
- ・ 自己評価書の提出は受審年度の6月だが、最新データ等は3月末で締め切るのでその更新等にどうしても多くの作業負担を必要とする。
- ・ 「訪問調査時への確認事項」への対応について、機構におけるとりまとめの作業を考慮すると、期間が短くなることは理解できるが、面談対象者、授業・施設等の選定依頼については、形式的な事項であるので、もっと早い時期に依頼してほしい。事務担当者としては、タイトなスケジュールであった。
- ・ 自己評価書の作成については、大学側の評価作業の開始時期や進め方の問題であるが、訪問調査のための事前準備では、特に卒業生への依頼は、人選から本人への依頼、内諾を受けた後の所属機関への依頼など、かなり時間を必要とするので、他の事項と切り離してでも、早く知らせたいと思った。
- ・ 訪問調査については、面接対象者の選抜や連絡等に時間を必要とする（特に社会人）。
- ・ 訪問調査の事前準備も作業期間が短く、十分に検討時間を取れなかったように考える。
- ・ 評価に費やした作業量は膨大であった。自己評価書を作成するに当たっては、評価を受ける1年前から本学の現状がどのようなものであるかを観点ごとに確認し、今後の改善計画を各学部等で検討してもらった。その後、認証評価ワーキンググループでの自己評価書の内容、構成及び根拠資料の編纂等を検討し、12月から本格的に根拠資料の収集を開始した。そして6月の自己評価書提出まで最低月1回の資料収集と自己評価書の執筆・校正等を行うような状況であった。

作業期間については、6月末日の提出期限は法人評価の年度評価の提出期限でもあり、多忙を極める結果となった。

- ・ 自己評価書作成のために多くの時間を費やし資料も紐解いたりしたことで、訪問調査のための準備や当日の対応は比較的スムーズにできたと思う。
- ・ 自己評価書を作成する前年に自己点検・評価を行っていたことで、自己評価書の作成の作業量、作業期間を緩和できたと考える。
- ・ なお、認証評価並びに国立大学法人評価に対応する国立大学にとって、その経費も多大です。運営経費を切り詰めながら、評価に費やす経費は増大しております。こうした状況をご理解いただき、今後の認証評価の企画をしていただければ幸甚です。

(2) 評価作業に費やした労力

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 今回、認証評価を受けるに当たり、自己点検・評価を行い、第三者機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構の評価を受けることで、本学の優れた点、改善を要する点が明確になった。その事に費やした労力の価値はあると思う。
- ・ 今回は特に、国立大学法人評価の関連において必要な労力であったと思われる。
- ・ 本学は平成21年に法人化されることが決定している。そのためにもこれまで本学がやってきたことを整理し見直すことで、これからの方向性を示すことは有効であったと思われる。また、作業プロセスをとおして教職員が本学を理解することに効果的であったと考える。
- ・ 認証評価は、大学の自己責任を確保するために、学校教育法で義務付けられたものであり、法の主旨から考えても、当然必要な作業であったと考えている。
- ・ 膨大な作業量となったが、終了してみると当然のことと受け止めている。
- ・ 評価作業に費やした労力（コスト）は、教育の改善、質の向上という成果により、しっかり取り戻すことが必要であり、そのことが学内の共通理解でなければならないと考える。また、評価をいかに利用するかという

視点も大切であると思う。

- ・ 評価作業に費やした労力は、大学の充実発展の促進という側面において重要でした。しかしながら、評価作業に費やした労力が社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から評価されているか、認識されているかという点については現状のところ、直接的にはさほどの効果を認めることはできません。
- ・ 本学では、認証評価を受けるに当たって、各学部等の教員で編成するワーキンググループを設置した。このワーキンググループ委員は、「大学機関別認証評価に関する説明会」「自己評価担当者等に対する研修会」に参加し、認証評価に対する認識を高めた上で、各評価基準を分担し執筆した。
- ・ 各部局においても最新の情報を基に評価を受けようということで、事務作業の進行等を勘案し、平成 18 年 5 月 1 日現在のデータを収集することとしたが、確定したデータの提出があってから自己評価書を記載しては 6 月末日の提出期限に間に合わないため、平成 17 年 12 月から毎月、各根拠資料が完成するまでの間、定期的に途中経過分を収集し、その内容を基に執筆者は自己評価書案の修正等を行う作業をした。その間の資料整理等作業労力は膨大なものになった。提出期限が 1 ヶ月遅ければ、根拠資料が確定した後に執筆する時間的余裕が生じ、作業労力が軽減できるのではないかと考える。
- ・ 本学のように、分野が特殊で、明確な目的をもって設置された大学では、「大学の目的」という概念はかえってイメージしにくいことでした。同様に、一般的な大学の基準に照らして価値基準が微妙に異なっていると感じることもありました。

(3) 評価のスケジュールについて

○評価のスケジュールについての意見、感想など

- ・ 設定時期については妥当であったと思う。
- ・ 本学自体の年間スケジュールが確立されつつあるので、妥当であった。
- ・ 自己評価書の提出時期、訪問調査の実施時期ともに適切だと思います。ただし、自己評価書の提出時期（6 月末）は、国立大学法人評価の「年度報告書」の提出と重なって大変であったことは事実です。締め切り期日について、せめて 1 週間、2 週間なりの「ズレ」があればいぶん助かるのですが・・・。
- ・ 自己評価書の提出時期（6 月末日）は、国立大学法人にとって、年度実績報告書の提出時期と同一であり、それぞれの自己点検・評価作業が重複すること、また学内承認手続き（役員会、教育研究評議会等への付議）も 6 月に集中することから、大変煩雑なものとなっている。
- ・ 自己評価書の提出時期である 6 月末は、国立大学法人評価委員会に毎年年度実績報告書を提出する期限と重なっており、大学の評価担当者は、一層厳しい労力を課せられる事になった。可能であれば、7 月又は 8 月にずらしてほしい。
- ・ 自己評価書の提出時期は、7 月末が妥当と考える。
- ・ 6 月末提出では、最終とりまとめを年度初めに行うこととなり、根拠資料をその年度初めのものに差し替える等、混乱しました。4 月前後は教員の自己研修期間であり、諸業務は多忙な時期です。学内の調整は困難でした。しかし、訪問調査時期は提出時期とリンクするでしょうから、やむを得ないことと思います。

4. 説明会・研修会等について

○説明会・研修会等についての意見、感想など

- ・ 説明会、研修会は大変参考になりました。また、ここで配付された資料が機構ホームページに掲載され、重宝しました。
- ・ 全般的に対応が適切で、本学の自己評価に役立った。
- ・ 研修会では、先に受審した大学の事例等を挙げながら、具体的な説明があり、非常に分かりやすかったように思う。
- ・ 研修会後に実施された大学個別の質疑応答する機会もあり、十分配慮されていたと考える。
- ・ 今回、申請校がそれほどなかったためか、非常に丁寧に対応いただき、感謝しております。

- ・ 説明会はともかく、研修会においても講義形式の説明ばかりであった。資料を読めば判る内容をわざわざ東京に集めて行く必要はないのではないか。それよりも、具体的な例を挙げて、演習のような形式で自己評価書の記載やデータの引用方法等の実践的な研修をした方が、時間はかかってもイメージしやすく、結果的に読みやすい自己評価書作成に繋がるのではないかと思う。
- ・ 設問1「評価基準及び観点について」に記載した下記の点を説明会で詳しく説明していただけると有難いです。
 - * 観点3-3-1「教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか」、観点5-1-3「授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか」について両項が求めているものの違いを理解するのに時間を要したので、説明会や事例ではその点について詳しく取り上げて欲しかった
 - * 観点5-1-5「単位の実質化への配慮がなされているか」について何をこの項で求めているかを具体的に事前に説明して欲しかった。本学は履修ガイダンスと履修指導の点から記述したが、それに対する「書面調査時の確認事項」では学年毎の履修単位数の上限の確認のみであった。機構からの評価結果では実習科目についても実習要項が作成され、事前の学習を促していることや実習後のレポート提出の義務化がされていること、時間外学習の場の提供、図書館利用の時間の拡張等の確認によって単位の実質化がされていると評価をうけた。評価をうけた後にどこまで記述すると良いのかが分かったので、事前にその点も事例を出して説明してもらえると、自己評価するとき迷わなくて良い（評価するときにとっても書きづらかった）
- ・ 平成18年度認証評価を受審したとしても、評価基準の変更等をチェックするために、説明会等には定期的に参加する必要があると思う。また、今後、2回目に受審する大学に対するメニューも設定する必要があるのではないかと思う。

5. 評価結果（評価報告書）について

⑧評価報告書の構成及び内容で分かりにくかった点について

(なし)

○評価結果（評価報告書）についての意見、感想など

(評価報告書の内容について)

- ・ 本学の自己評価においても確認していなかった点を取り上げて、積極的に評価していただいたことを感謝したい。また、あくまでも評価時点で実施していること（例えば、〇〇を実施する予定ということ）は評価されないということも理解できた。
- ・ 今年度からの法人化に伴い、特に「改善を要する点」として挙げられたものへの改善、対応について、中期計画に組み込むとともに、本年度の「統一された教養教育の体制の構築」「大学院の入学定員の充足率の向上」「IT環境の整備」「学生が必要とする図書の充実」等について検討と対応を行ってきているところです。
この検討において、
 - ・ 統一された教養教育体制が必要であるのか
 - ・ IT環境整備における充足するための状況は何か
 等、改善項目として挙げられているのに、具体的な説明が不足している部分があると考えており、フォローアップをいただければと思います。
- ・ 全般的に適切な評価結果を出していただいた。
- ・ 適正に評価されたと思う。
- ・ 適切な評価と受け止めている。
- ・ 大学評価・学位授与機構による「評価結果（評価報告書）」につきましては、よくまとめていただきましたことを感謝いたします。

(評価結果の公表及びマスメディアの報道について)

- ・ マスメディアの報道につきまして、全国紙地域版の報道は、必ずしも適切とはいえないものでした。取材した記者さんも、大学機関別認証評価についての理解が不十分であり、報道された内容や用語もずさんでした。(あたかも経営コンサルタント機関の評価を受けてその結果が出てきたような報道でした)。県民にどのような理解と誤解を与えているか危惧するところです。
- ・ 大学機関別認証評価について、報道機関に対しても大学評価・学位授与機構から十分な情報提供とPRをお願いします。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

○自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 自己評価書を作成するに当たり、多くの労力をかけたが、本学の教育上の問題点や教育を支援する組織、体制、制度等の課題などを各評価基準、観点に基づいて体系的に認識することができたのではないかと思う。また、各学部間における教育の取組み状況の深み、領域、進捗状況等の違いも併せて把握できたと考えている。
- ・ 本学の長所、短所が明らかになり、強化、改善に向けての構成員に対する強い動機付けになった。
- ・ 自己点検・評価に関しては、点検・評価に携わった者に関しては、大学全体の状況を把握し、優れた点・改善を要する点を認識する等の成果があったが、大学構成員全体に関しては意識改革が進んだとは必ずしも言えない。
- ・ 大学の評価作業の最終段階においては、少数の担当責任者がとりまとめているのが現状である。そのため、評価作業の困難さは想像できても、自己評価(評価結果を含む)の重要性等が全ての構成員に周知されているかどうかは疑問の残るところである。本学においては、これに対応するため、ウェブページ及び冊子を作成し周知に努めている。また、冊子については全教職員に配付する予定である。
- ・ 本学においては、これまで自己評価のレベルが低かったこともあり、評価文化が十分浸透しているとは言えない。部分的には良くなっているが、全般的に良くなるには自己評価の継続と時間が必要である。
- ・ 本学では、認証評価の自己評価終了後、中期目標・中期計画の進捗状況についての検証作業を行い、これまでの年度実績報告書等に基づき、進捗状況の再整理を行った。この作業では、認証評価の自己評価書を活用し、新たに把握できた取組を、中期計画の進捗状況に盛り込み、再整理した他、明らかとなった改善点については、その改善策を「平成19年度年度計画」に反映させ、本学の中期目標・中期計画の達成推進に活用した。
- ・ 自己評価書の作成の前年に、全学的な自己点検・評価を行っており、自己評価自体は自己点検・評価の延長として点検・評価委員によりとりまとめられたものである。

(2) 機構の評価結果を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

○機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 評価結果を真摯に受けとめ、本学にとって必要な改善を行うための課題の一部が掴めたと確信する。これらの改善を確実にを行い、6年後の認証評価に臨みたい。
- ・ 大学評価・学位授与機構による「認証評価」ということで、学内の評価活動が促進されました。これによって大学評価という活動も、学内に浸透していったように思われます。大学評価・学位授与機構による「評価」という経験を通じて、「評価疲れ」ではなく「評価文化」の形成ができればよいのですが・・・。
- ・ 中期目標期間評価に向けて、目標達成及び自己評価書作成への原動力となった。
- ・ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響については、学内委員会(教務委員会、学生委員会、入学試験委員会等)で改善・改革等を検討する予定である。
- ・ 認証評価においては、一定の基準を満たしているかどうかの主眼であるとして自己評価を行い、教育研究活動を中心に分析を実施したところである。訪問調査時においては、本学の特徴的取組についても積極的にアピールすべきとの好意的な御意見をいただいたが、そういった取組が認証評価において求められているとすれば

評価基準の中に明記していただけると、特徴的な面を前面に出した記述に変わってきたのではと感じたところである。

- ・ 高等教育機関としての基準を満たしているとの評価を受けた以上、今後も維持・発展させていくという責務を感じる。
- ・ 大学の評価作業の最終段階においては、少数の担当責任者がとりまとめているのが現状である。そのため、評価作業の困難さは想像できても、自己評価（評価結果を含む）の重要性等が全ての構成員に周知されているかどうかは疑問の残るところである。本学においては、これに対応するため、ウェブページ及び冊子を作成し周知に努めている。また、冊子については全教職員に配付する予定である。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度について

※参考度：【非常に参考になった：5～参考となった：3～あまり参考とならなかった：1】

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 統一された教養教育の体制の必要性についての検討を開始【3】

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 機構の評価報告書を受け、大学院教育学研究科の適正な教員配置について検討を行い、教員配置計画を立て実施に移した。【5】
- ・ 授業結果のフィードバックを全教員に伝える方策の検討を開始【5】
- ・ 平成18年6月時点において、大学院設置基準に示された教員の必要数を下回っていた大学院教育学研究科の専修では、平成18年度段階で公募等を行って採用を完了し、平成19年4月1日現在で基準数を確保した。【4】
- ・ 自己点検・評価の結果、大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員数について、各専修の人員を「大学院設置基準第9条」の専攻の基準を準用した場合の不足人員を採用し、全専修が基準に達した。【3】

（基準4）「学生の受入」

- ・ 機構の評価報告書を受け、大学院の入学定員超過に対する学内の共通認識が高まった。【4】
- ・ 大学院課程の入学定員充足率を向上させるために、平成19年度には医学系研究科を設置し、これまでの博士課程を改組して、入学定員の変更、修士課程（医科学および保健学）の設置等を実施した。また奨学金制度の充実、社会人及び留学生の入学促進、9月入学の新設等の改善策を進めている。【4】
- ・ 大学院の入学定員充足のための検討を開始【4】
- ・ 入学定員超過率の高い研究科の学生定員増への取組み、及び入学定員充足率が低い専攻科及び別科の見直しを推進する。【3】

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 単位の実質化で講義・演習1単位は15～30時間であったのを、講義15時間、演習30時間に統一したこと【5】
- ・ カリキュラム編成方針に従って講義・演習・実習の有機的連携の徹底を図ったこと【4】
- ・ 機構の評価報告書を受け、学士課程のシラバスでは、教員ごとに記載内容の充実を図るため、「授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示する」旨を、「平成19年度年度計画」に定めた。【4】
- ・ 大学院課程におけるシラバスについて、ウェブ上の掲載から全学統一拡張ウェブシラバスシステムに機能を強化する。【3】

【対象校】

(基準7)「学生支援等」

- ・ バリアフリー：設置者に問題の深刻さについて、さらに説明してゆく。【5】
- ・ 機構の評価報告書を受け、図書館の開館時間について、予算措置を行い、延長することとした。【5】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 老朽校舎対策：設置者に問題の深刻さについて、さらに説明してゆく。【5】
- ・ ITの貧弱：長期間問題となっており、これを契機に計画を推進したい。【5】
- ・ 機構の評価報告書を受け、附属図書館の開館時間を延長した。【5】
- ・ 機構の評価報告書を受け、オンラインジャーナルについて、予算措置を行い、充実を図ることとした。【5】
- ・ IT環境整備の検討を開始【4】
- ・ 図書館の充実に向けて改善策が立案され実行に向けて努力していること【4】
- ・ 学生が必要とする図書の充実を図る。【4】
- ・ 自己評価書にも記載していた、耐震強度の脆弱な建物について予算要求の上、附属高等学校・中学校・養護学校等の補強工事を進行し、脆弱な箇所が減少した。【3】

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 「教育の状況について、活動の実態を示すデータ」について、これまで収集していた統計データ項目の見直しを行い、大学情報データベースに対応できるデータ項目に修正することとした。【3】

(基準5、基準6及び基準9)

- ・ 自己評価の過程で、「教育の達成度を把握し、授業改善への活用」の取組について充実を図るため、以下の事項を「平成19年度年度計画」に定めた。
 - ・ 学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を定め、履修案内等へ明示
 - ・ 成績分布の分析を行い、教育の達成度を把握
 - ・ 成績評価に関する申立てへの対応を、履修案内等へ明示【5】

(基準6及び基準9)

- ・ 学生の授業評価等：機構とのやりとりを通して、導入に向けた検討を開始する。【5】

(その他)

- ・ 現段階では、各種委員会で検討するという事になっているが、具体策までは決まっていない。【一】

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか（複数回答可）

- 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 貴校のホームページで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他（具体的に）

- ・ 平成19年4月開催の学長定例記者会見において、マスコミ各社に対して、評価報告書を配付し、評価結果の概要を説明した。
- ・ 評価内容の必要な部分を法人の中期計画に取り入れる。
- ・ 他大学の「自己評価報告書」を参考にして、他大学の大学改革の進展状況や本学の「強さ」「改善点」を把握し、これを今後の大学づくりに反映させることも考えています。

【対象校】

8. 評価の実施体制について

○評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 評価の実施体制で工夫した点
全ての学部・研究科、あるセンターにおいて、基準10（財務）を除く基準について、自己点検・評価を実施した（学部・研究科によっては該当なしの観点を除く）。目的として、評価室が行う全学的な自己点検・評価に活用した他、これまで学部・研究科が独自に行うべき自己点検・評価の実施状況にばらつきがあったことから、認証評価の実施を機に、機構の基準に基づく全学統一的な自己点検・評価を行った。
- ・ 認証評価「評価結果」においても「優れた点」として評価していただいたところではありますが、本学の総合的な状況についての評価活動を統括的に実施する組織として設置された評価センターが今回の「認証評価」に向けた取り組みにおいても有効に機能しました。
- ・ 評価分析室に専任教員を配置し、教員と職員が一体となって認証評価に取り組んだ。この評価体制は、通常の評価活動においても定着しつつあるので、今後も継続していく。
- ・ 評価に応じた組織編成を実施する等の工夫を実施している。
- ・ 自己点検・評価に際し、実際の点検・評価を行ったのは大学評価室であるが、同じく法人室である企画調整室・教学支援室・情報化推進室と合同会議を複数回開催し、連携・協力しながら点検・評価を実施することが出来た。
- ・ 今回の自己評価書はかなり教育面の評価に偏っているように感じた。

9. その他

○認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりだったかどうかについて

（認証評価機関として機構を選択した理由について）

- ・ 認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選んだ理由は、評価に対する目的、基本的な方針等が明確にされていることが挙げられ、また、法人評価の「教育研究の状況」に関して評価の手法、考え方等を深める必要があるためである。
- ・ 大学評価・学位授与機構は、平成12年度から平成15年度までの試行的評価の実施により、国立大学の評価において実績があること、また法人評価では教育研究の状況についての評価を担うことから、機構が行う認証評価の評価方法等は参考になるものと判断し、認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選択した。
- ・ 国立大学法人評価のうち、教育研究評価を貴機構で実施されることから認証評価も受けることとした。
- ・ 国立大学法人であること。
- ・ 従来から国立大学の評価に定評があり、本学も国立大学と同じ評価を受ける必要があると考えた。
- ・ 認証評価に関しては国が設置した機関である、貴機構を選ばせてもらった。
- ・ 認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選んだことについて、あらためて顧みてみますと、「国立大学だから大学評価・学位授与機構」というような「既定路線、暗黙の了解」があったようで（特に根拠のないことなのですが）、学内において認証評価機関としてどこを選択するかという議論はなかったのが現実です。考えてみますと、もし認証評価機関として大学評価・学位授与機構か、あるいは他機関か、を選択するとなると、何を「決め手」にすればよいのか迷うところでしょう。大学評価・学位授与機構の認証評価の独自性（個性）とは何か、他機関との違いはどこにあるのかを明確に打ち出していきたいとも思います。特にこれから認証評価機関を選択しようとしている私立大学にとっては重要なことかもしれません。（老婆心ながら・・・）

（機構の評価を受けた感想）

- ・ 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価は、本学の教育研究における質的充実、発展向上にあつて大変有意義でした。機構の皆様にも、よく支援をしていただき感謝しております。

【対象校】

- ・ 被評価側が気付かない活動も含めて、良い点として評価していただいた点など期待どおりであった。
- ・ 自己点検・評価では具体的な指摘ができなかったかなりの改善点を挙げていただき、感謝しています。
- ・ 評価に関しては、書面調査・訪問調査とも非常に丁寧に見てもらい、苦勞して作成した自己評価書や資料集も隅々まで読んでもらったのがよくわかり、担当者としても頑張った甲斐があったと思う。期待どおりであった。
- ・ 新たな情報を取り入れ説明会に活かしていること、説明会では事例を取り入れわかりやすく工夫されていること、その後も訪問で個別指導をしてくれたことなど、実際に評価を受けてみて、期待以上の成果が得られた。
- ・ 平成 20 年度評価における基本的な観点の分析に際し、本自己評価書と評価報告書を基礎とすることができるため、期待どおりの結果であった。
- ・ 実際に評価を受けた印象は、基本方針に則って、評価が実施され、この点は、期待通りであったと思う。
- ・ 機構教員の事前のプレゼンテーションが印象深く感動的で、大学の存在意義と教員としての自分自身のあり方について深く考えさせられた。

○その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 今後評価を受けることが日常的なこととなり、大学構成員にとって負担（いわゆる「評価疲れ」）と感ぜられないような手法・方法等を検討いただければ幸いです。
- ・ 今年度は、まだ認証評価制度が始まってまだ期間も短く、丁寧な点検・評価をしてもらえたと思う。今後、受審大学が大幅に増える事になっても、この評価の質を維持してもらいたい。
- ・ 大学評価・学位授与機構は、「大学機関別認証評価」と「選択的評価事項に係わる評価」の「分離受審」を認めてはいませんが、たとえば昨年度「大学機関別認証評価」は受けたものの「選択的評価事項に係わる評価」は受けていない大学ならば、次に「選択的評価事項に係わる評価」を受けるチャンスは7年後になります。「大学機関別認証評価」と「選択的評価事項に係わる評価」の「分離受審」の選択肢があってもよいように思います。
- ・ 国立大学法人評価において、平成 20 年に「中期目標期間の業務実績評価」が実施されます。ここにあつて、「教育研究に係わる実績報告書」の作成及び「現況調査表」の作成にあたり、「認証評価」で使用した資料や記述、あるいは「評価結果」が援用できるよう配慮いただければ、大学における評価に係わる労力がかなり軽減されます。このことによって、「認証評価」そのものの意義や役割も高まると思います。
- ・ 大学評価・学位授与機構より提示された「大学情報データベース」の構想が契機となって、本学も、認証評価にも活用できる独自の情報データベースを構築しました。しかしながら、貴機構の「データベース構想」の具体的内容や構築時期等についての情報提供が少なく、本学の情報データベースも保留状態になってしまったところもあります。結果として、今回の認証評価には十分活用できずに終わり、この「情報データベース」構想に「振り回された」感もありました。その経費（あるいは空白期間のロス）は、様々な経費削減に努めている本学にとって看過できないものでした。
- ・ 我が国の大学における評価文化の確立に大きく寄与していると本学として評価している。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準1）「大学（短期大学）の目的」

- ・ 観点1-1-②、観点1-1-③は、学校教育法の目的事項があまりにも一般的で設問の意味が事実上無いに等しい。
- ・ 観点1-1-①、観点1-1-②、観点1-1-③がその1つで、3つを一緒にしても良いのではないかと思います。さらに、基準4がアドミッション・ポリシーですが、アドミッション・ポリシーの内容そのものは基準1で聞くのも1つの方法ではないかと思いました。大学の目的（使命、教育の目的、研究の目的、養成しようとする人材像、達成しようとする成果）がこうだから、アドミッション・ポリシーをこのように定めているというふうに。
- ・ 「基準1-2の」 「周知」という言葉が、「伝達の徹底」で良いのか、伝達された方の「認識度」や「理解度」までを要求しているのか、明確でない。

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 観点2-1-⑦の「(全学的なセンター等の) 構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものになっているか。」は、どのような回答（自己評価）を期待しているのか。人的構成か活動領域の組み立て方か。いずれにしても、自己評価書の記述も「構成」に触れておらず、「構成」にかかわる資料が提出されていないので、対象大学でも理解されていなかったのではないか。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-2-② 体制は整備されていたとしても機能しているかどうか評価しにくい。
- ・ 自己評価書の記載にもよるが、観点3-3-①（教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか）と、観点5-1-③（授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動を反映したものとなっているか）の表現が似ている。
- ・ 観点3-3-①「教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。」

（基準4）「学生の受入」

- ・ 観点4-1-①、観点4-2-①

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 観点5-1-③「授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか」について、学部の授業ではその内容は、研究活動の成果とは必ずしも直結しない。研究活動の成果ではなく研究成果としたほうが捉えやすいと思われる。
- ・ 観点5-1-③は、何をたずねているのかが不明確で、誤解をまねく。この質問では、「研究活動の具体的な内容が授業内容にどう反映しているか」といったように解釈したため、評価がしにくく、また、このような観点の必要性にすら疑問をもった。
- ・ 観点5-1-③、観点5-4-③は、観点3-3-①と内容的に混同を冒すおそれがあり、自己評価書も評価結果（案）もともに書きにくい。
- ・ 観点5-1-③、観点5-6-①
- ・ 観点5-1-⑤、観点5-2-④は、かつて大学審議会大学教育部会で強調された点であるが、芸術系など実験・実習を重んじる大学では意味が薄い。もっと具体的な表現で、講義形式の授業受講以外の学習の有無を問うてほしい。
- ・ 「観点5-1-⑤他の」 単位の実質化について、医学系では単位化されている大学は約6割程度であり、時間数・週数で表現されている場合も多い。教養課程は単位化、学部専門課程は実時間数となっている場合もある。実質化の判定に当たってどのように判断すべきかの指標が必要と思われる。

【評価担当者】

- ・ 観点5-2-② シラバスの書式はいいとしても内容はあまりにもバラツキが多く評価しにくい。
- ・ [基準5-3の]「成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効であること」の実質評価が困難であった。(形式的評価のみでは、本当に「質の保証」がなされているかは判断できない。)
- ・ 観点5-4-② 大学院の授業内容が適切かどうか評価しにくい。
- ・ 観点5-5-② 大学院の研究科にシラバスを作成していないところがあり評価しにくい。

(基準6)「教育の成果」

- ・ 教育の成果は、短期的に測れるのだろうか。単位取得状況、資格取得状況など、定量的な評価は一面的である。卒業後の進路など追跡調査が必要ではないか。
- ・ 観点6-1-①「検証・評価するための適切な取組」、観点6-1-②「～内容・水準から判断して～」

(基準8)「施設・設備」

- ・ 施設・設備は予算措置を伴うため、大学の意向どおりにならないと思われる場合が多く、評価の基準をどのようにすべきか迷うことが多かった。

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 「教育の質の向上および改善のためのシステム」について、実質的に改善が行われているかの判定が難しい。教育の継続的な改善という観点から、この基準は、他の基準に比べて最も重要と考えられるが、何をもって「良い」のか評価が難しかった。
- ・ 観点9-1-②、観点9-1-③、観点9-1-④、観点9-1-⑤
- ・ 観点9-1-③「学外関係者の意見が～反映されているか」、観点9-1-④「～具体的かつ継続的な方策が講じられているか。」
- ・ 基準9はFDを取り扱っていますが、観点3-2-②の答えにFDへの言及がなされがちのように思います。
- ・ 観点9-2-②

(基準11)「管理運営」

- ・ 観点11-1-②

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 基準2
- ・ 観点3-1-②と観点3-1-③
- ・ 観点3-1-②と観点3-1-③及び観点3-1-④
- ・ 観点3-2-①と観点3-2-②
- ・ 観点3-3-①(教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。)と観点5-1-③(授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。)は、どのように書き分けることを期待しているか。
- ・ よく読めば理解できるが、(基準3) 観点3-3-①と(基準5) 観点5-1-③は似たような内容が含まれている。
- ・ 観点3-3-①はこれでよいと思いますが、観点5-1-③・観点5-4-③を強調すると、特に大学院の講義では自分の研究の羅列になってしまう可能性が出てくるように思います。バランスよく研究成果が講義に反映されているかを聞くのが良いのではないかと思います。
- ・ 観点3-3-①と観点5-1-③
- ・ 観点5-3-①と観点5-3-②
- ・ 観点5-6-①と観点5-6-③
- ・ 成績評価、単位認定や修了認定の適切な実施(観点5-7-②)と、単位取得、卒業(修了)の状況から判断する教育の成果と効果(観点6-1-②)は、内容的に一部重なりがあると思われる。
- ・ 観点6-1-③、観点9-1-②は、ともに授業評価等を対象としている。ニュアンスはちがうが、授業評価として共通の内容であり、統一することができないか。
- ・ よく読めば理解できるが、(基準7) 観点7-1-⑤、観点7-2-①と(基準8) 観点8-1-①、8-

【評価担当者】

2-①は似たような内容が含まれている。

- ・ バリアフリーの扱いについて、学生支援に関する項目〔基準7〕として扱うのか、又は、施設整備事項〔基準8〕として取り扱うのか。あるいは、その両方の事項として扱うのかの整理が必要ではないか。
- ・ 観点11-1-①と観点11-2-①
- ・ 観点11-3-①と観点11-3-④
- ・ 基準1～11については重複するものはない(体制と内容についての設問が似たような形で示されているが、よく読めば分る)。
- ・ 質問者側からすれば「ない」のですが、答える側からすれば同じことを何度もかかなくてはならなくなる可能性があるように思いました。
- ・ 重複というよりも、どちらに回答するのが適当か、不明確な項目があったように思う。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 評価基準は、評価を受ける大学の実態をつぶさに調査し、問題点があればそれを指摘し、是正してよりよい大学になるように意見を述べるという点に中心があり、いいものに思えた。
とかく評価云々という点、問題点を指摘されることが悪いイメージで捉えられがちであるが、実際に評価担当として認証評価に関わると、そのようなものではなく、如何にその大学によりよい大学として機能してもらえるかという点において評価が行われ、観点が記されるというわけであって、積極的な取組をしている大学においては励みになる場所もあり、有意義であると思った。
- ・ 評価基準及び観点ともに全体としてはよい設問であると思う。ただ設問の趣旨が大学側によく理解されないまま自己評価書が書かれているものが散見されるので観点の設問の表現をもう少し工夫し、大学側がよく理解して自己評価書を作成できるようにしてほしい。
- ・ 評価基準、観点は明確で比較的わかり易かったが、学士課程と大学院課程で実際の運用にかなり差があることがわかり、今後検討の余地があると思った(大学院の運用はよく言えば弾力的だが、悪く言えば曖昧なことも多い)。
- ・ 評価基準および観点は、ともに概ね妥当であったと思うが、観点によっては、杓子定規にあてはめて見ないほうがよいと思う。たとえば、シラバスについては、大学独自の考え方があってよく、おおまかにシラバスの精神や意図が考慮されていればよいはずで、観点を厳密に適用していくと、シラバスのためのシラバスが全国に蔓延することになる。
- ・ 評価基準の観点には問題は無いが、対象となる大学によっては、評価基準にあてはまらない大学がある事を認識する必要がある。特に専門性の強い大学院程あてはまらない傾向にある。
- ・ 基準間での内容の重複を避け、さらに簡素化できるように思う。基準5はさらに簡潔にできそうに思う。
- ・ 観点が多すぎる。さらに精選、整理する必要がある。
- ・ 基準を評価する際の基本的観点は、きわめて懇切丁寧な内容であるが、あまりにも細かすぎるのではないかとくに最も重要な基準5(教育内容および方法)では、細部に目を奪われて全体として何を評価しているのか分からなくなる。多項目にわたるので、形式的なbox-checkingになってはいないか。
- ・ 自己評価書には、大学設置基準上必ず満たすべき観点等については、明確に表現するような様式(一覧表など)に統一する方が評価しやすい。
- ・ 評価基準及び観点について、これまでの経験から、記載すべき内容の基本的な事項については統一した形の説明文書を作成した方がよいと思われる。これによって、評価担当者、大学側共に、評価基準および観点についての共通理解が進み、円滑な認証評価の実施につながる。このことで、例えば、各大学の自己評価書に必要事項の洩れが減少し、書面調査の段階で、必要事項について、添付資料やホームページ等から探して記入する作業から、確認する作業に重点を置くことが可能となり、優れた点、改善を要する点の検討、評価結果の検討が容易となる。
- ・ 教員の採用基準や昇格基準の“あいまいさ”や“抽象的表現”に対する適切な評価が行い難いので、たとえば「公募」と「昇格」の区別を行う際の、経緯、理由、基準や最近の結果などを、明確に記載させる様にしては、如何でしょうか?
- ・ 「大学」が学士課程を指すのか大学院課程を含む大学全体を指すのか曖昧な場合がある。基準5は、その内容上、学士課程と大学院課程が明確に区分されており、基準2と3も観点で区分されているが、基準1や4の場合は曖昧である。基準1については、観点1-1-③があることから逆算して、観点1-1-②は学士課程

【評価担当者】

について問われていることがわかるが、大学院を有する大学の場合に、遡って観点1-1-①の目的も大学院を含めて記述することが期待されているとすれば、そのことが対象大学に（評価者にも）明確に理解されていることが必要である。基準4についてはさらにはっきりしない。その結果、自己評価書の記述にも資料にも不足が生じている。

- ・ 管理者と、学生又は教員との意見の相違をどのように判断するか。
- ・ 今日のような状況にあって、教養教育（一般教育）の再構築が、とりわけ大切であり、熱心な教員がどれだけ学生と本気で関わっているかが問われるべきだと考えます。こうした「本質的」な、「実質、実態」が、明らかとなるような設問を用意すべき気がします。
- ・ 社会からの理解と支持の基準及び観点に関する記述面が不足しているように感じる。まず身近な社会への理解を得るための評価の観点を定めることが必要であり、それから徐々にグローバル化を見据えた評価の観点到広げていくことが必要ではないか。

評価制度の熟している欧米諸国の評価の観点到無理にあわせている気がする。

- ・ 日本の大学の国際競争力を強化するためには、大学における教育の質の向上は喫緊の課題である。そのためには、欧米、中国、韓国の大学生に負けないレベルにまで学生の学習レベルを向上させ、また、大学として成績評価、単位認定、卒業認定を厳しくして、卒業生の質の保証に責任を持つようにすることが重要である。評価基準及び観点についても、このような目的意識を持って、各大学に対して具体的に改善を要する点を指摘できるような基準に改善できると、認証評価の意味が一層大きくなると思われる。
- ・ 今回、参加して、いろいろ参考になり、本務校の教育改善に役立てることができる項目がいくつかあった。現代GPに応募する際に、参考になることもあった。今回、3つの大学の書類審査と、訪問調査2校あったが、一人1校の方がよいと思ったときもあった（特に7月と8月）。しかし、比較できるという意味では、2校担当というのも悪くないと感じた。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 書面調査について

①大学の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ 設問の意図を理解していないと思われる記述があった。
- ・ 担当した大学の自己評価書は、大学側の観点の捉え方と回答が的を得ておらず、記載内容を保証する資料も添付されていなかった項目が多かった。
- ・ 具体的な内容をもつ資料にもとづいての回答は理解しやすいが、ぼくぜんとした回答もあって理解しにくい部分もあった。
- ・ 所々に、表現の曖昧さや、“木で鼻をくくった”ような表現があった。
- ・ 重複が多く統一した文脈が欲しかった。
- ・ 理解しにくかったのではなく、あまりにも丁寧に答えようと努力しているために、膨大な書類が積み上げられており、理解が容易ではないということである。
- ・ 全体としては理解しやすかったと言ってもよいが、自己評価書と資料集とのクロスリフェレンスに工夫のある大学とない大学があった。資料を通し番号で整理してあるだけのものは、どの基準のどの観点の関連資料かわかりにくい。
- ・ 資料が不足している場合が多々あった。
- ・ 大量の資料を参照する必要があった。
- ・ とくに私が担当した大学は、従来こうした形式の自己評価書作成の経験に乏しかったため、設問への批判的立場が延々と述べられているなど、不適切な記述が散見された。真摯に自己評価に取り組んでおられること、教育態度もまた真摯であることは確認できたが、それとこれとは別である。
- ・ 大学の地域性、特殊性等がある程度事前に頭に入れて整理しておく必要がある。そのためにも各大学をアピールすべき概要版を作成する方がよいのではないかと考える。概要版が社会に公表するにもよりわかりやすい資料となると考える。
- ・ 詳細さにばらつきがあり、必要な内容が必ずしも記載されていなかった。機構の評価項目にある程度添った構成が望ましい。
- ・ 観点について、大学側から「現在検討中」または「取り組みつつある」という表現が散見されるが、「検討内容」と「取り組みつつある内容」が分りにくい。どういうことをどう検討し、いつから実施するのかを明確にした表

【評価担当者】

現がほしい。

③自己評価書に必要な根拠資料のうち、引用・添付されていなかったものについて

- ・ おおむね必要な根拠資料が用意されてはいたが、それでもかなりの分量の追加資料を求めた。
- ・ 自己点検評価報告書、シラバス、FD記録など基本的な資料が多数添付されていなかった。
- ・ 一例を挙げれば、根拠資料が、その資料の表紙と目次のみであり、肝心の根拠となる部分については、資料を求める、あるいは、ホームページで探す等の場合があった。
- ・ ～要項等根拠資料としながら表紙のコピーのみであったり。資料としながら脱落していたり。資料番号のふり方等がわかりにくく、時間を多くとられ、しかも評価できないものがあったりした。
- ・ 自己評価書に、主に資料が挿入されている大学、また、ほとんどの資料が別添の資料であった大学もあり、統一がとれておらず、文面のデータを探し出すのに苦労する場面があった。
- ・ 成績評価や単位認定、修了認定が実質的に適切なものであることの根拠資料がなかった。(高い卒業率は、逆に適切な質を保證する出口管理ができていないことを示唆しているのではないか?)
- ・ 取組を行った効果を示す資料は不足していた。
そもそも教育の効果を資料として出すのは無理があるような気がする。
効果を判断するのは社会であり、その辺の資料も含め難しいこととは思いますが判断する基準を検討する必要があるのでは無いか。
- ・ 推薦入学者の入学後の学業成績分析結果が引用・添付されていなかった。
- ・ 授業担当者の主要研究業績(担当科目と関連するもの)が引用・添付されていなかった。
- ・ 授業評価結果を学生へフィードバックした事例が引用・添付されていなかった。

④書面調査を行うために必要であったと思われる参考となる情報(客観的データ等)について

- ・ 大学案内や過去の実績のわかる資料
- ・ 学生の授業科目の履修状況(例えば、文系の学生がどのくらい理系科目を履修しているとか)、大学と附属学校の連携、共同の取組の現状(組織的位置づけ、附属学校の管理職の大学における位置づけ、共同の取組の成果など)がわかる資料が必要である。
- ・ 学位論文の審査などにおける、専門知識の集積度、公表論文数や語学力のテストの結果を表したデータが必要である。
- ・ 教員選考における選考委員会の審議の議事録等に関する資料が必要である。
- ・ 第三者(ステークホルダー等)が関係する資料(自己満足で終わっていないかを示す資料)が必要である。
- ・ 「～を実施した。」などと記述している場合等に客観的データがあればと何回か思わされた。
- ・ 書面調査をしている時点で、授業評価結果を学生にフィードバックした事例があると良かった。これは、訪問調査でWeb上ではじめて数例が確認された。
- ・ 教員の教育・研究活動の実態が把握できるデータの表示など。

⑤機構が示した書面調査票等の様式で記入しにくかった点について

- ・ 書面調査による分析状況と右欄の訪問調査時の確認事項が平行して動かないため、記入操作が煩雑であった。操作方法を理解しにくかった。
- ・ ソフトに不具合があり、枠にはまらなかったり、文字が消えてしまったりといったことが何度かあり、消耗しました。
- ・ 「優れた点」とは、どのような内容を指しているのか、したがって「観点に係わる状況の分析」についても、記入しにくかった。つまり、ユニークでよいと思う内容でも、考えてみれば全国のどこでも似た試みはあるわけで、特にとりあげ記述する必要はないようにも思え、そうすると記入することがなくなってしまうというジレンマに陥った。
- ・ 観点の数が多く、労働量が莫大である。
- ・ 大変な労力を要しました。
- ・ 電子ファイルの記入が難しかった。特に評価項目の次の内容に移る場合及び前の記録を参照しながら記述しようとする場合、困難であった。

○書面調査についての意見、感想など

- ・ 分析調査しやすかった。
- ・ 分量は多かったが、整理されていたので、判断しやすかった。
- ・ 基準や観点ごとに、丁寧に記述しているところと、かなり抽象的な“耳障りの良い”書き方に終わっているところがある。おそらく、記述する人間が、現場を知っている教員と現象的なことしか知らない事務局職員との違いなどが、影響しているものと思われる。
- ・ 対象校により、書面調査書の作成に差がみられた。記載方法に工夫があれば、評価者が、もっとよく理解出来たのではないかとされた。訪問調査を実施して、そのことの感を深くした（もっとも、訪問調査は、そのためのものかと思うが）。
- ・ 自己評価書が簡潔に作成されていることが、書面調査の効率を良くすることにつながるので、説明会でこの点を強調してほしい。
- ・ 大学側には、自己評価書に記入した内容を裏付ける根拠資料が必要であることについて十分理解を得ることが重要と感じた。
- ・ 自己評価書の参照資料の中、参考となるべき箇所にアンダーライン等、指摘されると分かり易い。
- ・ 担当した大学では、評価に必要な重要客観資料の多くが添付されておらずに苦慮した。自己評価書の記載のみでは適切な評価は不可能である。
- ・ 書面調査においては大きな問題は無いと思われるが、調査の関連資料が訪問調査の段階で提出されるものも多く、書面調査時点で関連する資料の調査(有・無も含めて)が必要である。
- ・ 訪問調査のために必要な事前の資料(大学側へ請求する確認事項)をできるだけ少なくするために、自己評価書に必要な資料内容を示しておいてほしい。
- ・ 大学側はただ資料を添付するだけでなく、資料をよく分析してその結果を自己評価書に示してほしい。
- ・ 書面調査のみでは対象大学を評価すること自体に無理があるように思う。
- ・ 書面調査に思った以上に時間がかかった。大学の自己評価書が詳細にわたっていたこともあるが、記述量なども含め、書面調査のための準備時間の短縮が図れないのだろうか(大学によっても違うと思うが)。
- ・ 多忙のなか、膨大な資料に目を通さなければならず、疲労困憊した。もっと、効率的なやりかたはないものか。訪問調査で根拠資料を点検すればよいのではないか。その場合、どのような根拠資料を求めるかについて、評価部会での合意がものをいうことになるが。
- ・ 観点を精選、整理して、評価項目を削減することが必要。実質的にあまり意味のない観点項目、たとえば観点1-1-②などは、観点1-1-①に含ませていいのではないか。たとえ、観点1-1-①を満たしていても、観点1-1-②を満たしていなければ、基準をクリアできないのであるし、そのようなことはほとんど想定できない。
- ・ 数量的に明確に表現でき、客観的に評価可能な項目と、定量的な評価がしにくい項目を分けるなどして、事務的な処理の合理化を図るべき。
- ・ さらに、同じ部会の各委員の書面調査票の内容を、訪問調査時点の前後等に必要に応じて詳しく見ることができれば、評価に際して参考になったと思われる。
- ・ 書面調査の期間が短すぎる。
- ・ Share Stage ASP からダウンロードした書面調査票に記入する際に、不慣れから大変苦労し、本質的でないところで時間をとった。もう少し記入しやすいシステムに改良してほしい。
- ・ 前期末のテストや成績提出時に重なる時期であるため、取り扱いが煩瑣でないようなものにしていただきたい。たとえば、ウェブの回答は処理はしやすいが、回答者にとって要領を理解する時間がかかる。(次回にはウェブ入力システムが改善されると思うが・・・)。
- ・ フォームの設定の問題と思われるが、記入の時に、項目がずれるようなところがあり、気になった。また、やや内容において重複するところがあり、書きにくいところもあった。
- ・ 書面調査を送付するソフトはいたずらに煩雑であり、殆んど用をなさなかった。書面調査を執筆する部会長と機構の主査及び事務スタッフ、また部会委員とのやりとりがスムーズに出来るようなソフトが必要である。18年度のようなソフトならば廃止して、すべてを添付ファイルで授受するようにした方が効率的である。メーリングリストのしっかりしたものを用意していただきたい。
- ・ 昨年度と比較すると、非常に書きやすかったです。評価員の負担を考えると、今年ぐらいが丁度いいと思いました。

【評価担当者】

(2) 訪問調査について

②訪問調査によって十分に確認できなかった点について

- ・ 機構側が求める資料の準備・提出が十分でなかった。
- ・ 評価の観点について責任者の理解が十分でなく、回答が適切でない事項もあった。
- ・ 教員選考の実態について、きちんと行っている医学部については良く判ったが、工学部など他の学部については、十分に調査・確認できたとは思われない。

③訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）のうち、特に充実又は簡素化すべきものについて

- ・ このままでとくに問題はないと考えられる。
- ・ 現役学生（大学院生も含む）との面談時間をもう少しとって、さまざまなニーズをはじめ学生の考えや気持ちを知りたい（学生生活、大学への要望等）。
- ・ 若手教員、若手事務職員の考えや気持ちを知りたい（大学に対する）。
- ・ 訪問調査の際の調査項目を再検討し、評価委員が十分に大学を理解し、適切な評価ができるようにすべきである。期間を短縮するより調査項目の内容の検討の方が大切。
- ・ 学生・院生・卒業生との面談は意義あることであり、十分な時間の確保が必要である。
- ・ 教育現場の視察、学生へのインタビューなどをもっと充実させてはどうか？ 現在のような大学側によってあらかじめ準備された授業参観、インタビューではない形で視察、インタビューが実施できると、大学での教育の実態がもっと理解できるようになると思われる。
- ・ 学生や院生などとの面談は有益なものであったが、人選も含めて、どこまで本音が反映しているのか、迷う場面もあった。
- ・ あらかじめ選ばれた対象者に対する面談だけではなく、学内を自由に視察し、任意に面談する機会があればよい。
- ・ 色々な意見、考えがあるはずなのに類似していて、人選を考えてほしいと思われた。
- ・ 特に卒業生からは多くをきかせてほしかった。卒業生、実習生の受け入れ側の意見（指導の医師、病棟看護師等）がもっと活発にきけるとよかった。
- ・ 教員、事務職員、在学生などの面談は、大学側が被面談者を決めており、調査側が被面談者（卒業生は指名することは難しいであろうから、それ以外の在学生、教員など）を指名などしないと、面談が形式的またはセレモニー的になり、本当のところ分からない。この点は改善した方がよい。
- ・ 大学の執行部との面談も、表面的になりがちであり、もっと大学側の代表者を絞って、密度の濃い、本音が聞き出せる形式が望ましいように思う。
- ・ 書面調査で重要と思われる指摘があった際の担当部署（者）への面談時間を十分に取るべき。
- ・ 教員との面談は、分野、職位等こちらから要求した教員に依頼する。
- ・ 面談で基本的な調査はあらかじめ準備されているため、質問すべき事項の精査が必要と思われた。
- ・ 教育現場の視察に際しては、授業参観や学生との面談に時間を多くとりたい。
- ・ なるべく良いところを観察評価しようとする意義は分かるが、反面厳しさに欠けていたと思う。
- ・ 面談時に調査の目的・方法などを説明する時間を省略できないだろうか。
- ・ 時間を短縮するとすれば、教育支援者、卒業生（修了生）との面談はなくてもよいかもしれない。
- ・ 卒業生との面談はいらないが、他のデータで(就職状況等)みられないか。
- ・ 卒業生との面談は不要。
- ・ 簡素化の必要がある（在校生と卒業生を同時に面接など）。
- ・ 職員面接は不要と思われる。
- ・ 一般教員等との面談は、もっと短時間でも良いと思います。
- ・ 教育現場の視察および学習環境の状況調査は無駄とは言わないまでも、時間的制約から言って省いてもよいのではないか。もしくは、書面調査時に気になった点についてのみ行ってもよいのではないか。
- ・ 教育現場（授業参観）視察は、当該大学の雰囲気に触れることで有効であるが、時間的制約があり、ややもすると中途半端で終わってしまう。工夫が必要か。
- ・ 卒業生、近隣地域の人、留学生等
- ・ 調査を終了し、宿舎に帰ってからの会議における疲労感が大きい。宿舎帰還後は完全休養し、翌朝7:20～

【評価担当者】

8:50 にモーニングセッションをしてはどうか。

- ・ 教職員を区分けしての面談や学生・卒業生に対する面談は、評価対象校にとっては負担かもしれませんが、適切な評価を実施するためには外せない事項と思います。

⑤訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

- ・ 7人はそれなりに適切な人数だが、評価対象大学が多くなると、5人くらいでもよいかもしい。
- ・ 3人程度でも可能と思う。
- ・ 現行の半分の人数でも可能と言え言える。もっと、人数の点で効率化を図らなければ、対象校の増加が予想される今後において、訪問調査自体ができにくくなるのではないか。
- ・ 各分野の専門家が加わっているが、機関評価という観点からの議論をかえて難しくする面があること、また、必然的に人数が多くなることなどから再考すべきと考えます。
- ・ 大学側のメンバーの数が多く、本音を聞き出すのが難しいように感じた。
- ・ 事前・事後の打ち合わせを充実させることによって、現在の半数に減らすことは可能と思われる。

○訪問調査についての意見、感想など

- ・ 書面調査では把握出来なかったことが、訪問調査でより深く理解が可能となった。訪問調査は評価に際し、かかせないことであると痛感した。
- ・ 訪問調査により、書面調査では不明であった点がかなり明らかになった事は、大変意義深いことであったと思われる。
- ・ 書面調査段階で持ったイメージは、訪問調査段階ではかなり異なってくる。訪問調査は大学側にとっても大変であろうが、当該大学への理解を深めるためには、評価担当者にとって決定的に大事であると感じた。また、評価担当者同士の意見交換も部会のみでは必ずしも十分でないが、訪問調査では意見交換の密度が増すため、意見交換による理解の進展効果も大きいと云えよう。
- ・ 大学側はよい評価を得るために多大な努力を払っているが、訪問調査とくに学生との面談は、直接に当事者である学生が直面している問題や満足・不満足な点を率直に述べてくれるので、実態を把握するのに非常に有益であった。
- ・ 学生や卒業生との面談が有意義であった。教職員だけでは出てこない問題点なども出てきて、当該大学の問題は正に役立った。全体的に真摯に取り組んでおられるのが、印象的であった。
- ・ 大学側、機構側ともによく準備され、互いにスムーズな理解が進んだように思った。訪問調査後の会議においても、事務局が全体ならびに細部までよく把握されており、さらにその場でわからなくても速やかに確認がなされ円滑に結論まで到達した。
- ・ 事務職との面談を強化したい（教育研究の客観的意見をきく）。
- ・ 機構側の人間と大学側の人間が対面する全体会のやりかたは、大勢と大勢の対面となっており、あまり生産的だとは思えない。テーマごとに関連する人を集めて、みっちり聞く方がよいのではないか。
- ・ 訪問調査における、学生・卒業生との面談では、大学側の意向を代弁しているのではないかと思われるケースも見られたが、面談が進むにつれ徐々に実態を率直に表現するようになってきたとの印象がある。従って、面談では十分な時間を費やす必要があること、率直な意見表明を引き出す雰囲気作りが大事であると思われた。
- ・ 訪問調査はその大学の様子（活性化への取組、実績）を生ので聞くことができるので大変有効である。したがって訪問調査時に行う調査項目をよく検討し、十分に大学の様子を理解した上で適切な評価が行われるようにすべきである。訪問調査の期間は「短縮すべきである」という意見もあるが、必要なら何日かかってもやるべきである（調査項目をしっかりと検討した上で期間を決めるべきである）。
- ・ 訪問調査をする方、および受ける方ともに、大変大切な時間を多く費やしているため、より効率性を上げるため、調査をする方は訪問調査の際の調査事項をもっと絞り込んでおく事、および調査を受ける方は回答を準備しておく事が重要だと、存じます。
- ・ 面談した学生、卒業生等の発言内容が、その大学の学生、卒業生の考えを表していると考えて良いかについて幾分疑問が残った。これらの方々の選定方法を明確にした方が良いのではないか。
- ・ 学生、院生、教職員からのヒアリングは有益と感じたが、どこまで本音が聞きだせたか、本当に大学の実態を反映したものとなったか、自信がない。
- ・ 訪問時に、大学側から提供される沢山の資料を、ヒアリングの合間に確認するのは大変であった。

【評価担当者】

- ・ 卒業生に集ってもらうのは、大変な割には成果は少ない。むしろ、卒業後評価のために、どのようなデータがあるかを問題にする。
- ・ 授業の視察は少ない時間では評価しにくいのでいい。
- ・ 教育現場の見学や施設等の見学等は、特別の場合を除き必ずしも必要ではないと思われます。
- ・ 訪問調査は極めて有意義と思うが、日程的な制限があることから、十分な調査ができないことにジレンマがある。
- ・ 訪問調査において明確になった点が多々あり有益だったが、評価の記述で大学の実態を踏まえて他大学の評価との調整が必要になる点が出てくるなど、その場では決定できない項目がいくつかあった。質問項目の整理と、想定される回答に対する評価など、まだ検討の余地が感じられた。
- ・ 訪問調査は時間的にはかなりハードであることから、もう少し時間の余裕が必要と思われる。
- ・ 調査項目や時間配分は適切であるが、調査後ミーティングの時間がもう少し持てると良い。
- ・ 簡略化できる部分は簡略化して、できるだけ早く、夕食がとれるようにしていただきたい。
- ・ 時間配分（夕食時間等）を再検討下さい。
- ・ ハードなスケジュールになることは、理解出来るが、休憩時間、食事時間のとり方等に、配慮いただきたい。
- ・ 訪問調査からホテルに戻ってからのミーティングの時間が長く、夕食や入浴にも支障が出るほどであった。二時間程度でミーティングが終了することが望ましいと思われる。
- ・ 予定の内容を実施するのに、2泊3日でも時間的には窮屈であったが、平成19年度の対象校の数を考えれば、内容をさらに絞って、1泊2日で行うくらいでないと、事務局のメンバーが対応しきれないのではないか。
- ・ 訪問調査時に当該大学の一部の教員から評価の観点とは全く異なる事項についての一方的な異論が出るなど大学側の非常識な対応もあった。
- ・ 芸術系大学は、機構としても、対象校としても前例がなく、評価作業の困難が予測されたが、それだけに幅広い専門分野を網羅するすぐれた専門家の委員登用は大変有用であった。識見・人柄ともに最高の人材をご選定いただき、心から感謝している。今後こうした場合には、部会を含め合計7人という委員が必要であったと考えている。
- ・ 訪問調査は、特に芸術系の大学には有効と思います。同じ専門分野であっても、実際の現場は、大学によってかなり違うことが確認されました。
- ・ 事務局スタッフの方々の適切な対応はすばらしかったです。
- ・ 「訪問調査なのだから、対象校に改善点が見つかったとしても、それを指示などしてはいけない。」など、具体的な訪問心得を委員長から直接に聴いて確認し、調査に臨んだことは良かった。
- ・ 自分の勤める短大が認証評価する際に、役立つことが多くあり、学ばせて頂いた。

(3) 評価結果について

○評価結果についての意見、感想など

- ・ 評価結果作成にあたって、委員の意見が十分反映され、委員長の適切な判断がなされ、おおむね満足できる評価結果であった。長時間を割いて、評価にあたった意義があったと思う。
- ・ 各委員との間に意見の相違がある場合の調整が難しい。客観的評価というより、委員各自の考え方の相違による場合である。
- ・ 基準ごとの「基準を満たしているかどうか」の評価は不要に思った。むしろ、優れた点、改善すべき点の指摘だけで十分に思う。
- ・ 11の評価基準は適切に設定されていると思うが、大学の一部の組織がある基準を十分満たしていない場合に、機関別評価とはいえ、ただちに大学の評価が全体として評価基準を満たしていないという評価結果しか出せないとなれば、問題が残るのではないか。もう少し柔軟な評価結果の出し方は工夫できないか。
- ・ 自分も評価大綱、評価基準の作成に関与した中で、自己批判もこめて申し上げるが、1～11をすべて満たさないと、大学評価基準を満たしていないとすることになることには問題なしとしない。たとえば11のうちの1つについては、問題点が少なくないことを指摘し、灰色とし、かつ合格とできるような扱いは不可能であろうか。評価結果の公表により、それなりの警告効果はあげられると思う。
- ・ 評価基準を満たしていればよいとする視点は多様な大学がある中で止むを得ない点もあるが、総合大学と単科大学では評価基準の内容の見方に相当の差があるので一律にできない矛盾を感じた。
- ・ 評価の分量は多いと感じたがそれぞれの必要性を感じた。

【評価担当者】

- ・ 評価結果はもう少し簡潔でもよいのではないのでしょうか。改善に役立つにはくわしいほうが良いと思いますが。
- ・ 労働量が多すぎても多い。基準・観点のコンセプトには基本的に異議はないが、一度、全面的に再検討していただきたい。しかしながらコンセプトはしっかりと保持していただきたい。
- ・ 評価結果が単なる機械的なチェックにとどまらず、評価できる点及び改善点を具体的に述べるのはよい。
- ・ 「主な優れた点」については、格別優れた点が見受けられない場合にも、こちら側で好意的に優れた点を探し出して評価するというとても親切な姿勢があった。これは紳士的でよいと思う反面、本来の意味を損なうようにも感じられた。
- ・ 優れた点、改善点と分けてしまうと、その項目を探しにくいような形での検討、記述になりがちかもしれない。両点の記述は必要としても、その前に全体的な講評のようなものがあったとしても良いかもしれない。
- ・ 「改善すべき点」をもう少し多く見つけてもいいと思われる。
- ・ 評価結果を作成するに当たって、評価基準及び観点について、これまでの経験から、記載すべき内容の基本的な事項については統一した形の説明文書を作成した方がよいと思われる。各大学の評価結果について、ふぞろいとならないような調整は当然必要であるが、これによって、評価担当者間の評価基準および観点についての共通理解が進み、評価結果原案の作成が容易となり、より円滑な調整が可能になると考える。
- ・ 認証評価は、種々の評価基準や観点について、あらかじめ定められた共通の水準について、達成度を調査・評価する点で、大変優れた評価であると思われませんが、欲を言えば、それぞれの大学の特色ある取組みや活動をもっと積極的に記述させる欄や設問を各基準に設ければ、より良いのではないかと、思われます。
- ・ 学部・研究科が多くある大きな大学では、各基準や観点について成績や活動状況の良い学部や研究科についてだけ都合良く記述し、成績や活動状況が比較的悪い学部については記述されていないように思われます。すなわち、良い学部・研究科の活動や成績だけが表面に出て、悪い学部・研究科の活動や成績は、覆い隠されてしまっていると思います。認証評価が、良い点を推奨し、悪い点を指摘し改善させるという、本来の重要な任務や役目が、十分には果たされていないのではないかと、危惧致します。そこで、評価基準や観点をもっと厳選し、学部・研究科ごとに認証評価を受審させるようにしては如何でしょうか。
- ・ 評価結果については、具体的記述をより多くすることにより、対象校はより評価の具体的内容の理解が深まり、改善の内容や優れた点も把握しやすいと思われる。記述が抽象的の文言によることが多いと思われる。
- ・ 評価結果については満足しております。
- ・ 大学評価・学位授与機構による認証評価は、基本的に大学の努力を認め、改善すべき事があればそれを助けるために評価を行うというスタンスであることは、評価がややもすれば大学を選別するために使われかねない状況の中で高く評価されるべき事と思います。
- ・ 対象大学が優れていたため、評価結果を出すことに苦しまなかった。
- ・ 各観点の設問の中に「適切に～されているか」、「適切な～が行われているか」という表現が多くみられるが、「適切」という言葉は不要である。評価結果の根拠・理由の文章で「よくやっている」または「まあやっている」という程度が分るようにしてはどうか。
- ・ 書面調査で大学が真剣に教育・研究・地域貢献を行っていると感じましたが、訪問調査でそれが確かめられました。
- ・ 今回は委員長様・副委員長様に大変ご負担をかけたのではと思います。専門的立場から、本当に熱心に評価をされ、委員として心強かったです。内容的に、評価がきちんと出来たように思います。

3. 研修について

○研修についての意見、感想など

- ・ 昨年度と比較して、格段に改善されていると感じました。機構の先生方のご尽力に敬意を表します。
- ・ 書面調査のシミュレーションにより、調査のポイントや調査書の書き方の良き参考になった。
- ・ 初めて担当することとなった身としては、何をするのかを理解するのに精一杯であった。実際に作業を進めながら理解して行ったというのが実際である。ただ、これは、研修の時間を増やして解決する問題ではなく、その意味で研修はこれでよかったと感じている。
- ・ 初めて体験することであり、全体のイメージがもてなかった。したがって研修のあり方については「どちらとも言えない」である。しかし、今回、実際に作業にかかわってみると、事前研修の意義が理解できる。
- ・ 研修での説明は、こちらの理解不足や経験不足もあって趣旨説明と書面調査についての一般的説明のように

【評価担当者】

受け止めてしまうのではないのでしょうか。そのために、いざ書面調査を自分で開始する時には、各基準の評価項目を見ながら機構の用意してくれたマニュアルと照らし合わせながら、ここではどういう視点から評価すべきなのか等いささか迷いつつ仕事を進めたため、当初はこれでよいのかと不安を感じていたことは事実である。

- ・ 初めての人には理解するのに時間がかかるようです。もう少しグラフィカルな表現を用いたガイダンスが必要と思われれます。
- ・ 初任者の研修では、いかに実際に即した臨場感をもったものにすることが出来るかが重要であると思う。
- ・ 研修の時間をより長くし、シミュレーション練習をより多くしていただきたい。
- ・ ウェブ上の操作について、研修では比較的短時間でふれられたが、実際にはマニュアルを見ながら、かなり時間がかかった。また、マニュアルはもう少し詳しくてもよいのではないか。
- ・ 研修を受けその場で質問もし、ほぼ理解できたと思っていましたが、実際においても入力には苦労は感じませんでした。
- ・ こちらも、研究や教育で忙しいので、研修の分量も適切であった。
- ・ 研修は評価委員が評価の趣旨、内容をしっかり理解して行うべきであるので一日で終了するのは無理ではないか。二日目は疑問点や、意見等を出し合う時間（半日位）にしてはどうか。もし二日かけるのが無理ならば朝早くから夕方遅くまで時間をとるのもいいが。
- ・ 内容についてはわかり易かったが、もう少しコンパクトにした方が良いと思う。
- ・ 研修および調査にこれほど時間がかかるとは思っていなかった。事前にもう少し調査内容および要する時間について説明が欲しかった。
- ・ きちんと研修をして下さり、大変参考になりました。
- ・ 総論としては理解出来ても個々の作業を実際に行って初めて理解することが多かったので、「研修が有効であった」という印象に乏しい。
- ・ 電子ファイルの説明を実技を含めて詳細にして欲しかった。

4. 評価の作業量、スケジュールについて

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 評価の作業量は、ほぼ適当と考えられます。
- ・ はじめは大変と感じたが、やり方の手順を理解すると適当であったと感じた。3日目の訪問評価を午前中で終えたが宿泊数を減らすと2日目をもっと遅くまでしてもよいと感じた。宿泊数はもう一泊短縮できればよいかと思った。今のままでも困難な日数ではなかった。
- ・ 思ったよりは苦労ではありませんでした。ただ、取りまとめの先生方、事務局の苦労は大変だろうと思いました。
- ・ 昨年度は不慣れなこともあり、作業に大変な時間が必要であったが、今年度は提出された資料もよく整理されていたので、比較的短い時間で作業を完了することが出来た。
- ・ 何年か前と比較すると作業量は格段に減っているように思われる。
- ・ 自己評価書の書面調査に時間がかかるのは当然であり、止むを得ないものである。そういう点からして、作業量・作業期間は適切であったといえる。
- ・ 書面調査にも膨大な時間がかかり、そのうえ与えられた時間がきわめて短かったため、時間を捻出するのに困難を極めた。訪問調査も、授業期間中の週日に2泊もとれる状況にはない。現役の研究者・教師ではとても対応できるものではない。
- ・ 自己評価書の書面調査については、システムに対する不慣れとともに、自己評価書の根拠確認に大変手間を要した。訪問調査は、日程は大変きつかったが、実施するからには、まあこのようなものと納得している。評価結果の作成については、訪問調査時におおよそのまとめができたので、案の作成は比較的スムーズだったが、最終案に到る過程でさまざまな調整が必要となりこの点で気を遣ったことが印象に残っている。
- ・ 7月は学会発表の準備もあり、多忙だったので、作業に許された時間が短いと感じた。でも、やってやれない分量ではなかった。
- ・ 自己評価書の書面調査の期間が短すぎて、大変だった。
二つの大学を担当したが、期間が続いており、大学の本務も忙しいことも有り、目を痛めてしまう程であった。

【評価担当者】

大学ではできないことも有り、一ヶ月近く、土日をすべて使わないとできない程の作業量だった。

- ・ 今回、初めてのことであり、書面調査については、時間を要した。本務の関係から、まとまった時間がとれず苦慮した。
- ・ 初めて担当したため、かつてがわからず（研修の不足）、余分に作業時間をくった所もあるが作業期間があまりにも少なすぎる。特に役職がら、昼間に作業出来ない事などにもよるが。
- ・ 毎日かかりきっていたわけではないが、主観的には、一夏（7月・8月）の大半を費やした感がある。慣れないせいもあるが、所属する部会の作業（基準1～11の評価）に加えて、選択的評価事項の対象大学（学部）が数大学あり、その評価の提出時期が早く設定されていたこともあって、一層そのように感じたのかもしれない。選択的評価事項は、対象大学が自己評価しているわけではないので、資料を読み解く作業に多くの時間を要した。
- ・ 自己評価書を読みこなすのにかなりの時間が必要だったが、作業の締め切りは（時期的なものもあるが）、少し短いように感じた。
- ・ 自己評価書がカット&ペイストの周期的なものであったことにも起因しているが、作業量、期間は多大なものがあった。
- ・ また、評価作業を行うには落ち着いてできる環境とある程度まとまった時間が必要であるが、通常の業務を行いながらの評価作業はかなり苦しい面が大きい。
- ・ 自己評価書の書面調査時は大学の前期の講義期間中と重なり、書類の提出時がちょうど期末試験期間と重なっている。できれば提出時期をもう1週間遅らせてほしい。
- ・ 全体的に訪問調査期間が短いため、調査団に精神的なゆとりがなかったと思われた。訪問調査終了後、速やかに評価部会を開催し結果をだすべきであろう。
- ・ 任命を受けてから、仕事の説明（内容、日程）を受けるまでの時間が短く、書面評価会議のための時間の確保が大変厳しかった。もう少し早い時期に説明をしたほうがよいと思われる。
- ・ 全く夏休みがとれないような作業を強要されたと感じているので、何らかの合理化や陣容の拡充を図らないと、評価そのものの質が問われ、評価への信頼を損なう恐れを危惧している。
- ・ 評価をしっかりとやるには作業量が多くなっても仕方がない。ただ、作業の効率化のために大学側にできるだけ多くの資料と、その資料の分析結果を提示願いたい。
- ・ 大学側の自己評価書および客観資料等の提出が十分ならば大幅に短縮可能であった。また、大学側からの自己評価書・資料等の提出を簡素化することも配慮する必要がある。
- ・ 実際に対象大学の評価を行うにはその大学を理解する必要がある。そのためには、事前の視察等も含めたある程度余裕をもった準備期間が必要ではないか。
- ・ 作業そのものは比較的適当と思われるが、評価検討する時間にもう少し余裕が欲しい。
- ・ 今回は、単科の大学であり、作業内容は適当であったと思う。
- ・ 前年度に比較すると、非常に負担が軽かったと思っています。
- ・ 今回は1学科のみであったので少し楽であったが、昨年のように複数学科を担当する場合には、本務と併行して書面調査に参加するのは時間を確保する点で非常に困難である。

（2）評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 評価作業に費やした労力は、かなりのものではあったが、大学の質の保証、改善の促進などの面からは、適切なものであったと思われます。評価を受ける方の大学の労力を考慮すれば、多少多くなっても、仕方がないと思われます。
- ・ 目的や意義から考えて評価作業に費やした労力は適当であったと思う。
- ・ 調査結果が大学の質の保証に加え、意識改革を行うのに役立つよう使われるのであれば、労力はいとわない（単なる義務としての保証にのみ使われて欲しくない）。
- ・ 他大学の優れた取組、改善すべき点等の状況を把握することによって、本学の教育等の質の改善に生かすためのアイデアを得ることができることは大きな収穫である。
- ・ 大変であるとは感じましたが、無駄であったなどとは一切感じませんでした。
- ・ 仕事の内容からしてある程度の労力を要することはしかたのないこと。
- ・ 評価作業に多大の労力を費やしたのは、自己の能力の不足や経験の不足によるところがもとより大きい。そ

【評価担当者】

の点は、少なくとももし次回担当するようなことがあれば、かなり克服できるであろう。

- ・ 今回の評価作業は、責任分担が少なかったため、想像していたよりは、作業量や負担は軽かったと感じています。その分、部長には大変なご苦勞があったのではないかと思います。
- ・ きわめて大きい労力を費やしたと思うが、質問の回答をすべて「強くそう思う」としたのはそうあってほしいと言う気持ちを込めたものである。
- ・ 評価対象大学も認証評価機関としての機構も多大の労力を費やしており、それが質問①②③の目的に十分見合うものであることを切に願っている。
- ・ 大学評価という責任の重さを考えるといたしかたないとは思うものの、大変な労力で、これを全大学に対してやるとなるとトータルな労力はあまりに大きいと思われる。
- ・ 多忙の中、できるだけ時間を作ったが、これだけの膨大な作業を、授業や研究を抱えて行うのは非常に困難である。大学教員が行うべき評価作業はもっと整理すべきではないか。機械的にチェックできるものは、専門の職員が行う方が効率的である。
- ・ 大学側も機構側も、これだけの労力を費やしているのだから、評価のための評価で終りにしてはならない。したがって、評価後に当該大学が、評価(自己評価～機構による評価)をどのように受け止め、対応したのか(しているのか)、フォローすることが、大切ではないかと思われる。
- ・ 社会からの理解と支持を得るにはかなり時間がかかるのではないか。大学が教育について努力している点は比較的早く理解されると思うが、教育の成果は卒業生を通じて評価される側面が強いのではないかと思う。
- ・ 自己評価書の書面調査の期間は短いことも有り、すべての週末を使わないとできない程の忙しさだった。訪問調査も、朝から夜遅くまで、しかも、食事をゆっくり取る時間もない程のきついスケジュールであった。委員の献身的な努力で成り立つシステムには、無理があるように思う。
- ・ 提出された自己評価書の記載内容と客観資料との照合に膨大な労力を費やした。
- ・ 資料が整っていなかったために多くの労力が必要であった。(あちらをめぐったり、こちらをめぐったり等)
- ・ 機構の要求する mild な表現方法やパターン化した文末部分の記述方法などが、これまで自分が数多く担当した外部評価報告書の表現記述方法と大きく異なっていたことは確かであり、その点は抵抗も感じ、大変悩んだところである。なぜなら、他大学の外部評価報告書の場合には、私のスタイルでそれなりのご評価をいただいていたからである。

機構における評価作業のスタイルを、もう少し柔軟にして下さり、評価部会長の特徴がある程度生かせるようなスタイルを許容していただけないかと考えている。

- ・ われわれは、この認証評価の意義を認め、それに精一杯協力しようとしているのであり、労力が見合うかどうかという視点は持ち合わせていない。しかし、現実には、誠意をもって作業すれば、物理的に限度がある。多くの者が、本業の傍らこの作業に取り組むのであり、われわれの労力の限度を超えれば、評価の質に影響を及ぼすことを心配しているのである。機構はそれが本業で、立場が違うことをご理解いただきたい。
- ・ 資料の準備や提示方法の工夫によって、労力を減らす工夫は可能と思われるので、検討して欲しい。
- ・ 評価が実際に「改善促進」、「社会の理解と支持」に繋がるかどうかは、何年か後の再評価の結果を見なければ判らないのではなかろうか。
- ・ わが国の大学評価は、まだ緒についたばかりで、模索段階にあると思います。真に、大学等の教育改善に結びつき、社会から理解される評価の開発を行なうために、労力を惜しまない専門家集団である、大学評価授与機構の今後の仕事に期待したいと思います。

(3) 評価作業にかかった時間数について

○評価作業にかかった時間数についての意見、感想など

- ・ 評価作業にかかった時間は、書面調査、訪問調査の準備、および評価結果の作成とも適切であった、と思われる。
- ・ 時間をとられて弱ったという気には全くなかった。
- ・ 昨年度より作業量は軽減されており、担当した大学の数も減ったので、問題はなかった。
- ・ 途中から要領がわかり、早くなった。
- ・ 夏季休暇中の作業であったので可能であったが、他の時期なら時間をとるのが困難であっただろう。
- ・ 集中して作業を行うことが必要であるため、ある程度まとまった時間が必要であるが、通常の業務を行いながらの評価作業はかなり苦しい面が大きい。

【評価担当者】

- ・ 大学教員が短期間でやるには多すぎる。
- ・ 本務をもちながら、責任ある評価にかかわることは、作業時間もさることながら、精神的負担が大きい。
- ・ 自分の能力や経験不足によるところも大きく、また自己評価書の書き方に基づくところも多いので、つねにこれだけかかるわけではない。ただ並大抵の作業でないことを、機構長をはじめとする管理業務担当の方々にはご認識いただきたい。
- ・ 大学の本務も有り、自己評価書の書面調査は週末の作業となった。書面調査の期間が短いことも有り、本当にきつかった。
訪問調査のスケジュールは、あまりにもきついつと感じた。夕食の時間もなかった。このようなやり方では、身体を壊す委員が出てきてもおかしくないと感じた。
- ・ 自己評価書の読み込み及び理解（観点にきちんとマッチしているかなど）に多くの時間を割いた。
- ・ 根拠確認に手間がかかったことが非常に印象として残っている。資料を精選してほしいと思う。
- ・ 資料 No のふり方がとてもわかりにくく、また表紙だけだったり、脱落があったりして、かなりの時間を無駄にしたように思わされた。
- ・ できれば時間を短縮したいが難しいと思われる。しかし経験があればもっと短縮可能と考える。
- ・ 担当大学の場合、カウントできないほど多いため回答不能。
- ・ 正確な係数化は無理です。
- ・ 計量していない。
- ・ 仕事から大分時間がたっているため、お答えできません。本アンケート自体もう少し早くいただけると意見や感想ももっと具体的に書けたように思えます。
- ・ 書面調査は、夏休み前の忙しい時期に、予想外に長い時間が必要でした。
- ・ 本邦における対象校の位置付けや実態についての知識が乏しく、対象校の専門教育の経験がないので、その点について別に理解を求めるための勉強に時間を要したが、結果的にはあまりその必要がなかった。訪問調査において実感したことが多く、書面調査における時間の空転を感じた部分が多かった。

5. 評価部会等の運営について

○評価部会等の運営についての意見、感想など

- ・ 大学評価についての目的や意義について、ほぼ共通の理解があつて、部会の運営は円滑であり、機構の方々の十分な配慮もあつて、満足できるものであつた。
- ・ 評価部会の運営は、評価関連についてご経験豊富な部会長や機構教員の適切な先導とお心遣いのお蔭で、自由闊達な議論が交わされ、しかも部会としての意見の集約も頗る円滑に行われたと存じます。個人的には、大変得るものが多く、部会で評価関連の業務に携わる機会を与えて戴いた事に、心より感謝致しております。
- ・ みなさん、熱心で、真剣で、とても素晴らしいメンバーと感じた。委員の姿勢に学ぶものが沢山有り、感動した。機構のメンバーの苦勞を感じました。
- ・ 部会に少し時間がかかったが、あいまいにされないやり方はよかつた！！
- ・ 部会長、副部会長の運営が良かったので、大変良い雰囲気の中で作業する事が出来た。
- ・ 部会長の能力に負うところが大きい。
- ・ 主査が良くまとめてくれた。感謝したい。
- ・ あまり出席できなかったので意見とはいえないが、部会長の審議の進め方や訪問調査時の対応は素晴らしいものであつた。
- ・ 機構から部会に委員としてご参加下さった方がたのアドバイスが非常に適切有効であり、委員の人選もみごとであつた。
ただ、運営小委員会における法規抵触事項の取扱いについては、透明度の高い事後説明が必要であると思う。
- ・ 部会長、機構教員のご尽力もあり、極めて適切・円滑な運営であつたと思います。運営に関しては、システムというよりは個人の力によるものが大きいと思います。
- ・ 発言しやすく運営は円滑であつたと感じた。
- ・ 部会等の運営については、手際よく適切であつた。
- ・ 座長の大変優れた採配により、適切に運営され、感謝いたします。又、事務局も大変よく仕事をして下さいました。
- ・ 優れた運営だと思いました。

【評価担当者】

- ・ 評価部会をもう2、3回増やしてほしい、1回の部会時間が短く、内容についての議論が不足する、メール会議をという意見もあるが、やはり部会を開催して、しっかり議論し、その議論をふまえて部会長がまとめるというシステムが必要。
- ・ 専門部会委員数を減らすことは可能と思う。
- ・ 人数について、対象校に規模の割には、少し贅沢かなとも感じましたが、多いに越したことはありませんので。
- ・ 全員が目的に向かって協力的であり、部会は円滑に運営できたと思う。

6. 評価全般について

○評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想など

（機構の評価による対象校の教育研究活動等の質の保証について）

- ・ 量的評価は十分に満たされるが抽象的な質的评价は必ずしも充分とはいえない。今回の評価で質的评价も得られたと思われることが不安である。
- ・ 全体的に評価の仕方に甘さが感じられた。
- ・ 大学の質の向上、改善の促進を目指すためには、もっと具体的に、また数多くの改善点の指摘を行う必要があるのではないか？ 今の評価の方式では、大学に対して「大学評価基準を満たしている」とのお墨付きを与えるだけの大学評価になってしまうのではないかと懸念される。

（機構の評価による対象校の教育研究活動等の改善の促進について）

- ・ 教育活動の改善の促進にはかなり効果があると思う。卒業生の質の保証は、専門分野のカリキュラム、成績評価が重要であり、専門分野の基本的能力を満たした者のみを卒業させるというような仕組みが、今後大事になっていくように思う。
- ・ 機構が行う認証評価は大変重要であり、大学の改善に有意義であると思う。ただ折角行った評価結果を大学が真摯に受け止めて、「優れた点」はさらに努力して伸ばし、「改善すべき点」については、できるだけ速かに改善に努力することが必要であるので、そのための労力と取組の状況を期限を決めて大学側に報告させる義務があると思われる。
- ・ 評価によって大学の教育研究活動の改善が促進はされるが、その反面、評価のための委員会や係などが次々と作られ、実質的にそれらが十分に機能しているのかわからない面やエビデンス作りに熱心なあまり、内容が充実したのかどうかかわからない面もある。
- ・ この評価結果が対象大学の教育研究活動等の改善を促進するとは思われなかった。
- ・ こうした評価が、大学の執行部の取組に終わらず、大学の全構成員の動きとなっているのか、(なっていくのか)、については、今回だけでは自信が持てなかった。各大学における、自己評価書の作成、そして、訪問調査への対応等に費やすエネルギーの膨大さを考えると、こうした評価活動が、それぞれの大学で真に生きたものとなるために何が必要なのかを自問自答している。

（機構の評価による社会の理解と支持の促進について）

- ・ この評価によって、各大学の活動成果についての情報の交流が推進され、大学の教育研究活動や社会貢献活動の質の向上が図られること、努力を重ねている大学、特に厳しい条件の中で懸命に努力している地方にある大学の教育研究活動や社会貢献活動の成果に対して、社会の理解と支持が得られることを心から願っている。さらに、この社会の理解と支持が、わが国の大学の教育と研究への強力な支援につながることを期待している。このために、この評価が、今後、一層実質的な内容を持つものに進化してほしいと考えている。
- ・ せっかく良いことを行っているにもかかわらず、社会の理解は十分ではないので、もっとアピールが必要と思う。
- ・ 対象校は評価を受けることで、自学の教育改善に取り組もうという姿勢や意欲が高まると思いますが、社会に周知し理解を得ることは、まだ遠い道のりであると思います。一巡目の評価（22年度まで）は、プレリユードで、社会と連携した評価は二巡目以降ではないかと予測しています。

（対象校に対する意見）

- ・ どの様な評価を行うにせよ、大学自身がどの様に受け止めるかによって質の保証や改善の促進がなされるか

【評価担当者】

どうかは変わってきます。

- ・ 自己評価書の提出に当たっては、実態を表す簡潔かつ正確な資料の提出が不可欠である。客観性がないような事例を提出したことが後で判明した場合は、評価結果を再考するなどのペナルティーもありうることを記載し、注意を喚起することも必要と思われる。
- ・ 評価は重要であると思っています。苦勞も取りまとめ役の先生方、事務局以外は思ったほどではないと感じました。大学側は大変な苦勞と思います。そのようななかで、次年度から急激に評価を受ける大学が増えることを考えると続けていけるのかとの心配もします。大学側にはできるだけ簡潔に飾ることなく現状をありのままに出してもらって、明瞭に適確に設問に答えてもらい、評価する側もその点を意識して評価できるようにしなければならぬと思います。

(機構の認証評価に対する意見)

- ・ まだ始まったばかりであり、評価する側にも、受ける側にも、不備があることは止むを得ない。大胆に、柔軟に改善する心構えが大切であると思う。官僚的、形式的になることを厳に戒まねばならない。
- ・ 国立大学を退職し、現在、私学に勤務しています。私学は、どうしても経営が最重点にならざるを得ないようです。法人化したとはいえ、国立大学は、学生対教員比が小さく余裕があるように思います。無駄を省き、合理化をすすめることは大切ですが、経営的合理化に走り過ぎないように、長期的視点にたつて、真に学生の教育に十分な力を発揮出来るような体制を構築してもらいたいものです。評価機関による評価はそのような観点から、是非必要と思います。
- ・ 大学改革・変革の速度が速い現在、7年(学部)に1回の評価で継続的な質の保証に繋がるか否かは疑問である。自己評価が基本になっているが、自己評価が継続的に行われている保証がないので、何らかのチェック機能が必要であろう。規制緩和で大学の設置が比較的容易に行われる現状を考えると、このような評価は大学の質の保証のために極めて重要である。
- ・ 大学をとりまく環境が急速に変化している中で、各大学が教員組織の編成や大学の独自性(特色)をいかに出すか、苦悩している状況が訪問調査で理解出来た。評価基準は法令等に基づいて、その水準を維持しているか判断する必要は当然であるが、一方で、「動いている大学の実態」を無視した評価をしてはならないと思う。
- ・ 膨大な時間と労力と金をかけて行うこのような評価が、それに見合った成果を生むとは考えられない。もちろん、何ほどかの成果はあるわけだが、大学構成員が自己評価作成にかかる膨大な労力を考えると、それが教育研究活動の阻害要因になっていることも事実である。
- ・ 機構の認証評価は、現時点では、もっともすぐれていると考えている。ただ、機構の認証評価のすぐれた特徴についての自己分析と対外アピールがいささか不足している。ぜひその点の改善をお願いしたい。
- ・ 2度目の評価の時にはどのような考え方で評価するのでしょうか。前回の評価時から変化したところを評価することになるのでしょうか？
- ・ 対象校の事前の理解が必要と思われた。事前調査において配付される資料について、対象校が制作した資料(通常の大学が行っている教育、研究、管理の業務)が多く含まれる事を希望します。
- ・ 委員の個人的意見による評価であっては危険である。委員が対策法を提案するのはさけるべきである。以上の点を研修時等で強く合意すること。
- ・ 大学機関別認証評価であったが、単科大学の場合は、分野別評価になるので、評価の程度(深さ、広さ)が総合大学の場合と全く異なる。さらに単科大学では、分野別の特殊状況を勘案して評価する必要や研究活動についても触れることが必要となる。したがって、単科大学の場合は、機構としての評価基準や項目についての基本方針を明確しておくことも必要ではないだろうか(例:「自己評価実施要綱」、「評価実施手引書」や「大学評価基準および選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について」などに記載しておくなど)。あるいは総合大学の場合においても、前もって分野別に留意すべき事項を簡潔にまとめておき、異なる分野出身の評価者間で共通理解しておくことが必要と思われる。
- ・ 従来から大学院の教員組織については問題が多いと思われ、評価が形式的になっている可能性もあると危惧される。

(専門知識・能力の活用、または、評価作業を通じて得たものについて)

- ・ 自分の専門的な知識と経験があまり生かされたとは感じられなかった。
- ・ 評価対象大学が私の場合には専門からして門外漢であった。そのために講座制や単位の考え方の違い等当惑

【評価担当者】

させられる点もあったが、その分興味深く参考になった。全体としては、自分の勉強になり、今回の経験を勤務先大学のFD等に大いに生かせると感じた。

- ・ 初めての体験であったが、参加できて有意義であった。他大学の設備や教育内容等々について、深く知る機会はあまりないのだが、今回の評価に関わったことによってさまざまな大学の実態を知ることができた。しかも、それを評価というかたちで知ることによって、委員の方々の意見も聞くことができ、今後の自身の大学教育・研究のあり方について有意義な教示を得ることができたといえる。
- ・ 自らの大学の組織の在り方や、運営の方法に関して大変貴重な多くの知識や経験が与えられたと思います。
- ・ 作業時間を確保するのに苦労しましたが、他大学の取組をみて本学はどうか、高等教育としてどうすべきかなど、職員と一緒に考える機会が増え、大学の運営等に活かすことができたと思います。
- ・ 当年度が初めてだったので、評価に対する考え方や評価内容の集約などについて得られることも多かった。関わった関係者の方々とも意見交換できる良い機会でもあった。
- ・ 他大学の取組を知ることができ、とても学ぶべき点が多かった。評価委員の真摯な、熱心な取組に学ぶことが多かった。
- ・ 資料の照合などでストレスを感じる事もありましたが、大変よい経験・よい勉強になりました。
- ・ 高いレベルで評価している事が実感できた。つつい自分の大学と比較してしまうが、参考になる事が沢山得られた。
- ・ 評価に参加させていただき、自分の大学が評価を受ける場合の心構え、資料作成などに大いに参考となった。
- ・ 二年間担当させていただき、大変勉強になりました。心より御礼申し上げます。
- ・ はじめて認証評価を経験して、様々なことを学ばせて頂き、自分の勤める短期大学の質の向上に役立つと感じている。このことに感謝したい。
- ・ 私は、他認証評価機関の認証評価作業も経験しておりますが、機構の評価システムの特徴が理解でき、大変参考になりました。

(国立大学法人評価との関係について)

- ・ 法人評価と認証評価はそれぞれ根拠になる法律が異なるということは理解できても、評価される立場に立つと重複感はまぬがれないであろう。評価文化を定着させるためには、両評価の関係をクリアにする必要を痛感する(たとえば、法人評価が現状のままなら、選択的評価は止める、など)。
- ・ 計画されている法人評価の内容が明らかでないが、仮に認証評価と重なる部分があるとすれば、評価される側・する側の労力はきわめて膨大になることが予想される。早急に法人評価の評価内容が明らかにされ、認証評価との関係が整理されるべきであると考えます。
- ・ 国立大学法人に限定して言えば、法人は6年毎の中期目標・中期計画の評価が行われるのであるから、認証評価と2重にやることは、実質的に無駄ではないか？

(その他)

- ・ 大きな大学は、小さな大学とは違った、それなりの悩みや問題を抱えながらも、日夜大変頑張っておられる姿に、感動を覚えました。
- ・ 大学の置かれている、地理的な差異や環境により、運営の難しさや課題が大きく異なっていると、痛感致しました。
- ・ 評価結果をまとめる機構事務局の大変さが理解出来た。
- ・ ⑤「本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた」については所属が教育機関であれば、有用であることは間違いないと思うが、現役でない人には答えられない。⑥「総じて機構の認証評価を経験できてよかった」は⑤の立場から、現役の方が評価者としては適していると思った。
- ・ 今回のアンケートは、もっと早い時期に実施して頂けたら良かったと思います。(記憶があいまいなところが出てきました。)

【評価担当者】

対 象 校

(大 学 用)

平成18年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、以下の選択式及び自由記述のそれぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

選択式の質問については、質問ごとに5段階でお答えください。(該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。)なお、回答の内容によっては、更に具体的に記述をお願いしております。

また、自由記述欄には、評価業務全般についてお気づきになられた点(良かった点、悪かった点など)等や、評価を受けてのご感想、今後の認証評価に対してのご意見などについて、自由にお答えください。(枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見がない場合には空欄で結構です。)

いただいた回答は、選択式の質問に対するものについては、原則として統計的に処理した上で、また、自由記述については、大学等名を伏せた上で、公表いたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

回答例②は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった ----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、5又は4とご回答いただいた方は、よろしければどの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

⑥ 評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった-----

ある	ない	
2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた方は、よろしければ重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた方は、よろしければどのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった ---

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした-----

参考にした	参考にし なかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった ---

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①ついて、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②ついて、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥ついて、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 意見の申立てについて

意見の申立てを行っていない対象校についても、ご回答できる範囲内でお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 意見の申立ての一連の実施方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

	＜作業量＞					＜作業期間＞								
	とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)			とても 長い (5)	← 適当 (3)	→ 短い (1)						
	① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された 「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の質の保証という目的に見合うものであった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価作業に費やした労力は、貴校の改善を進めるという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

① 自己評価書の提出時期（6月末）は妥当であった
（妥当でないと回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください） -----

妥当	妥当でない	
2	1	

② 訪問調査の実施時期（10月中旬～12月中旬）は妥当であった
（妥当でないと回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください） -----

2	1	
---	---	--

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 機構の教職員が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑧ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑨ 機構事務局の対応（質問等に対する対応）は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価報告書の内容等、自己評価書及び評価報告書の公表並びに評価結果に関するマスメディアの報道について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった ----	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった ----	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた -----	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑩ 今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価報告書は積極的に公表している -----	5	4	3	2	1	
⑫ 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----	5	4	3	2	1	

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますのでそれぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用」(P17)でお聞きします。)

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	4	3	2	1	
③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する	5	4	3	2	1	
⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	5	4	3	2	1	
⑨ 教職員に評価結果の内容が浸透する	5	4	3	2	1	
⑩ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	5	4	3	2	1	
⑪ 学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑫ 広く社会の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑬ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

7. 評価結果の活用について

- (1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について、主要なものを簡単にご記述ください。また、その変更・改善の際に機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、貴校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む。）はどの程度参考になったか5段階でお答えください。

非常に参考となった (5) 参考となった (3) あまり参考と
 ならなかった (1)

	5	4	3	2	1
記入例（基準7 学生支援等） 機構の評価報告書を受け、学生の就職活動のための支援活動として、対応する職員を増員し、企業への対応も含め、充実を図った	5	4	3	2	1
	5	4	3	2	1
	5	4	3	2	1
	5	4	3	2	1
	5	4	3	2	1

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしたりしてください

- (2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のホームページで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他	
(具体的に)	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいで結構です。

「例」

自己点検・評価委員会
(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ
(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

評価推進室
(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム
(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

Blank area for providing specific explanations and comments regarding the evaluation implementation system.

9. その他

認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や実際に評価を受けて、期待どおりだったかどうかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

選択的評価事項を受けた対象校については、次頁もご回答にご協力ください。

10. 選択的評価事項について

選択的評価事項を受けた対象校のみお答えください。

- ① 今回、受けた選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項 A 「研究活動の状況」	
・選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

- ② 選択的評価事項を受けた理由をご記入ください

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ③ 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった ----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ④ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
 を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑤ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示す
 という方法は適切であった-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑥ 基本的な観点の構成や内容は適切であった-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑦ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、5又は4とご回答いただいた方は、よろしければどのような点で迷ったのかをご記入ください。

⑧ 「書面調査による分析状況」の内容は適切であった-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければ、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑨ 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければ、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑩ 総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑪ 今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑫ 評価報告書は積極的に公表している-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ・ 選択的評価事項についてのご意見、ご感想があればご記入ください。（選択的評価事項を受けて何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）があれば、それもご記入ください。）

評価担当者

(大 学 用)

平成18年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

御氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の選択式及び自由記述のそれぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

選択式の質問については、質問ごとに5段階でお答えください。(該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。)なお、回答の内容によっては、更に具体的に記述をお願いしています。

また、自由記述欄には、評価業務全般についてお気づきになられた点(良かった点、悪かった点など)等や、評価に携わってのご感想、今後の認証評価に対してのご意見などについて、自由にお答えください。(枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見がない場合には空欄で結構です)。

いただいた回答は、選択式の質問に対するものについては、原則として統計的に処理した上で、また自由記述については、御氏名を伏せた上で、公表いたします。

【回答例】

		強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
回答例①は、適切であった -----	5	4	3	2	1	3
回答例②は、適切であった -----	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点の構成や内容は、大学の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、大学の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、大学の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点が あった -----	5	4	3	2	1	

→※⑤について、5又は4とご回答いただいた方は、よろしければどの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

⑥ 評価基準又は観点のうち、内容が重複するものが あった -----	ある	ない	
	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた方は、よろしければ重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）書面調査、（2）訪問調査、（3）評価結果の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）書面調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 大学の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

④ 書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、5又は4とご回答いただいた方は、よろしければどのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

【評価担当者】

⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が確認できなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

⑥ 訪問調査における機構事務局の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

【評価担当者】

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示す
 という方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、
 「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った	5	4	3	2	1	
④ 書面調査のシミュレーションは役立った	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	5	4	3	2	1	

・研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

4. 評価の作業量、スケジュールについて

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>								
	とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)			とても 長い (5)	← 適当 (3)	→ 短い (1)						
	① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		
③ 評価結果の作成 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、大学の質の保証という目的に見合うものであった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価作業に費やした労力は、大学の改善を促進するという目的に見合うものであった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価作業に費やした労力は、大学の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るという目的に見合うものであった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 本評価によって大学の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 本評価によって大学の教育研究活動等の改善が促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
③ 本評価によって社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいていたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

選択的評価事項の評価を担当された方については、次頁もご回答にご協力ください。

【評価担当者】

7. 選択的評価事項について

選択的評価事項の評価を担当された方のみお答えください。

- ① 今回、評価を担当された選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項 A 「研究活動の状況」	
・選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

強く
そう思う ← 言えない → 全くそう
思わない
(5) (3) (1)

- ② 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ③ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であったか-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ④ 選択的評価事項の評価で、大学が有する目的の達成状況の判断を示すとい
う方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑤ 基本的な観点の構成や内容は適切であった-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

- ⑥ 大学の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

【評価担当者】

⑦ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような根拠資料が引用・添付されていたかをご記入ください。

⑧ 書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、5又は4とご回答いただいた方は、よろしければどのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

⑨ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった-----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

⑩ 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑪ 自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ・ 選択的評価事項についてご意見、ご感想などをご記入ください。

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
4	<p>基準2 教育研究組織（実施体制）</p> <p>基本的な観点</p> <p>2-1-1-① 学部及びその学科の構成(学部, 学科以外の基本的組織※)を設置している場合には, <u>その構成</u>が, <u>学士課程※</u>における<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-② 教養教育の体制が適切に整備され, 機能しているか。</p> <p>2-1-1-③ 研究科及びその専攻の構成(研究科, 専攻以外の基本的組織※)を設置している場合には, <u>その構成</u>が, <u>大学院課程※</u>における<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-④ 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には, その構成が<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p>	<p>基準2 教育研究組織（実施体制）</p> <p>基本的な観点</p> <p>2-1-1-① 学部及びその学科の構成が, 学士課程※)における<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-② 学部, 学科以外の基本的組織※)を設置している場合には, <u>その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-③ 教養教育の体制が適切に整備され, 機能しているか。</p> <p>2-1-1-④ 研究科及びその専攻の構成が, 大学院課程※)における<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-⑤ 研究科, 専攻以外の基本的組織※)を設置している場合には, <u>その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-⑥ 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p> <p>2-1-1-⑦ 全学的なセンター等を設置している場合には, その構成が<u>教育研究の目的を達成する上で適切なもの</u>となっているか。</p>	<p>改訂の理由</p> <p>学部, 学科以外の基本的組織を設置している場合には, 2-1-1-②の観点を分析するところとなるが, 2-1-1-①と分けられることにより, 分かつておく必要があるため, 両観点を統合した。また, 統合による番号のずれを修正した。</p> <p>研究科, 専攻以外の基本的組織を設置している場合には, 2-1-1-⑤の観点を分析することになるが, 2-1-1-④と分けられることにより, 分かつておく必要があるため, 両観点を統合した。また, 統合による番号のずれを修正した。</p>
5	<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>趣旨（2段落目）</p> <p>大学の教育を実施する上で, 個々の教員, 及び教員組織の果たす役割が重要であるとは言わずとも, 各大学には, 大学設置基準(通信教育を行う課程を置いていない場合には, 大学通信教育設置基準を含む。), 大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に定められた要件を具備しつつ, 教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて, 質, 量の両面において, 教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また, その前提として, 教員の資格や能力を適切に評価し, これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p>	<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>趣旨（2段落目）</p> <p>大学の教育を実施する上で, 個々の教員, 及び教員組織の果たす役割が重要であるとは言わずとも, 各大学には, 大学設置基準(通信教育を行う課程を置いていない場合には, 大学通信教育設置基準を含む。), 大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に定められた要件を具備しつつ, 教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて, 質, 量の両面において, 教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また, その前提として, 教員の資格や能力を適切に評価し, これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p>	<p>字句の修正を行った。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
6	<p>基本的な観点</p> <p>3-1-① 教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。</p> <p>3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。</p> <p>3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>3-1-① 教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。</p> <p>3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。</p> <p>3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制を整備され、機能しているか。</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>適切な表現となるよう修正した。</p> <p>「体制」という記述が委員会を設置する必要があるとの誤解を与えるため、修正した。</p>
7	<p>基準 4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>4-2 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</p> <p>趣旨（3段落目） このため、将来の学生及び社会に対して、どのような目的を持つて教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような能力や適性を有する学生を求めているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどの考え方をまとめた入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表されていることが必要です。</p>	<p>基準 4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>4-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</p> <p>趣旨（3段落目） このため、将来の学生及び社会に対して、どのような目的を持つて教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を求めているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどを「アドミッション・ポリシー」として明確に定め、公表されていることが必要です。</p>	<p>「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般には定着していないと考えられることから、国において使用されている表現に統一した。</p> <p>趣旨の記述がより明確になるよう修正した。</p>
8	<p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p> <p>4-2-① 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。</p> <p>4-2-② 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生等の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。</p> <p>4-2-④ 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。</p> <p>4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。</p> <p>4-2-② アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生等の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。</p> <p>4-2-④ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。</p>	<p>「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般には定着していないと考えられることから、国において使用されている表現に統一した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
9	<p>基準5 教育内容及び方法 趣旨（4段落目） さらに、学生が修得する単位や取得する学位は、大学が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、大学は組織として自ら認定・授与した単位、学位の通用性について保証することが求められています。各大学は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとすることが求められます。</p>	<p>基準5 教育内容及び方法 趣旨（4段落目） さらに、学生が取得する単位や学位は、大学が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、大学の組織として自ら認定・授与した単位、学位の通用性について保証することが求められています。各大学は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとすることが求められます。</p>	<p>適切な表現に字句を修正した。</p>
10	<p>基本的な観点 5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。 5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるか。 5-3-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。 5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるか。 5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。 5-8-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるか。 5-11-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。</p>	<p>基本的な観点 5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。 5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるか。 5-3-③ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する甲立て等が考えられる。）が講じられているか。 5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるか。 5-7-④ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する甲立て等が考えられる。）が講じられているか。 5-8-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるか。 5-11-③ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する甲立て等が考えられる。）が講じられているか。</p>	<p>「教育課程の編成の趣旨」を分析していることが明確になるよう、記述を修正した。 適切な表現に字句を修正した。また、例示で挙げている「学生からの成績評価に関する甲立て」については、大学の自己評価が引きづられていることから、削除した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
14	<p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p> <p>6-1-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p> <p>6-1-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p> <p>6-1-1-③ 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果が<u>あったと学生自身から判断しているか。</u></p> <p>6-1-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>法令等で使用されている用語に修正した。</p> <p>大学としての自己評価を求める趣旨であることを明確にするため、適切な表現に修正した。</p> <p>6-1-1-③と同様の表現に修正した。</p>
16	<p>基準7 学生支援等</p> <p>基本的な観点</p> <p>7-1-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワー※）の設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。</p> <p>7-1-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。</p> <p>7-3-1-② 生活支援等※）に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</p> <p>7-3-1-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。</p>	<p>基準7 学生支援等</p> <p>基本的な観点</p> <p>7-1-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワー※）の設定等が考えられる。）が適切に行われているか。</p> <p>7-1-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。</p> <p>7-3-1-② 生活支援等※）に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</p> <p>7-3-1-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等※）が適切に行われているか。</p>	<p>例示で挙げている「オフィスアワーの設定」に大学の自己評価が引きずられることから、適当な例示を追加した。</p> <p>該当する学生が在籍しない場合であっても適切に分析されるよう記述を修正した。</p> <p>適切な表現になるよう字句を修正した。また、基本的な観点の順番が適切になるよう、7-3-1-②と7-3-1-③を入れ替えた。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
18	<p>基準8 施設・設備</p> <p>基本的な観点</p> <p>8-1-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。</p>	<p>基準8 施設・設備</p> <p>基本的な観点</p> <p>8-1-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>ハートビル法を踏まえ、学校施設等の建築物についてバリアフリー化への配慮が重要であることから記述を修正した。</p>
20	<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、<u>教育課程の見直し等</u>の具体的な継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-1-④ 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、<u>教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等</u>、具体的な継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>「システム」という記述が、委員会を設置する必要のあるとの誤解を与えるため修正を行った。また「教員組織の構成への反映」については、「教員員の配置が適切であるか」を見える基準3で分析されることとが適切であるので削除した。</p>
24	<p>基準11 管理運営</p> <p>基本的な観点</p> <p>11-1-1-② 大学の目的を達成するために、<u>学長のリーダーシップの下で</u>、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。</p> <p>11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、<u>根拠となる資料やデータ等に基づいて</u>、自己点検・評価が行われているか。</p>	<p>基準11 管理運営</p> <p>基本的な観点</p> <p>11-1-1-② 大学の目的を達成するために、<u>効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。</u></p> <p>11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、<u>根拠となる資料やデータ等に基づいて</u>、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>大学の運営を行っていく上で、学長のリーダーシップが重要であることをより明確にするため、記述を修正した。</p> <p>用語の解説に「自己点検・評価」を記述して削除したため、<u>内の補足説明を削除した</u>。また、「体制」という記述が委員会の設置が必要があるとの誤解を与えるため、修正した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
24	<p>11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による<u>検証が実施</u>されているか。</p> <p>11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、<u>管理運営の改善のため</u>の取組が行われているか。</p>	<p>11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって<u>検証する体制が整備</u>され、<u>実施</u>されているか。</p> <p>11-3-④ 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のため<u>の改善に結び付けられるようなシステムが整備</u>され、<u>機能している</u>か。</p>	<p>「体制」という記述が委員会を設置する必要があるとの誤解を与えるため、修正した。</p> <p>「大学の目的の達成のため」という記述は、大学の目的が達成されていないことが前提であるとの誤解を生じさせるおそれがあるため、削除した。また、管理運営面について見る観点であることを明確にするため、記述を修正した。</p>
26	<p>(削除)</p> <p>【生活支援等】(16頁) 学生が安心して勉学に専念でき、有意義なキャンパスライフを過ごせるように、学生の立場に立った、各種サポート体制。例えば、就職や生活相談窓口の開設、災害補償制度などが考えられる。</p>	<p>用語の解説</p> <p>【アドミッション・ポリシー】(7頁) 受験生に求める能力、適性等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。</p> <p>【生活支援等】(16頁) 学生が安心して勉学に専念でき、有意義なキャンパスライフを過ごせるように、学生の立場に立った、各種サポート体制。例えば、就職や生活相談窓口の開設、<u>奨学金制度</u>、<u>災害補償制度</u>などが考えられる。</p>	<p>基準4の趣旨の記述を修正したことに伴い、削除した。</p> <p>基準7における(※)の位置と整合性を図るため、修正した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
5	<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>趣旨（2段落目） 短期大学の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるとは言いません。各短期大学には、短期大学設置基準（通信教育）を置いていない場合には、短期大学通信教育設置基準（含む。）に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するに必要な教育組織編成の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p> <p>基本的な観点 3-1-1-① 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。 3-1-4-④ 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。 3-2-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。</p>	<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>趣旨（2段落目） 短期大学の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるとは言いません。各短期大学には、短期大学設置基準（通信教育）を置いていない場合には、短期大学通信教育設置基準（含む。）に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するに必要な教育組織編成の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p> <p>基本的な観点 3-1-1-① 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。 3-1-4-④ 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。 3-2-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>字句の修正を行った。</p>
6	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。 4-2 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</p> <p>趣旨（3段落目） このため、将来の学生及び社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行う、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を適正等と有する学生を求めているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどの考え方をまとめた入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表されていることが必要です。</p>	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシー※が明確に定められ、公表、周知されていること。 4-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</p> <p>趣旨（3段落目） このため、将来の学生及び社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行う、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を求めようとしているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどを「アドミッション・ポリシー」として明確に定め、公表されていることが必要です。</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>適切な表現となるよう修正した。</p> <p>「体制」という記述が委員会を設置する必要があるとの誤解を与えるため、修正した。</p>
7	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。 4-2 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</p> <p>趣旨（3段落目） このため、将来の学生及び社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行う、また、その教育の目的に沿って、どのような能力や適正等を有する学生を求めているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどの考え方をまとめた入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表されていることが必要です。</p>	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシー※が明確に定められ、公表、周知されていること。 4-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</p> <p>趣旨（3段落目） このため、将来の学生及び社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行う、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を求めようとしているのか、どのような方針で入学選抜を行うのかなどを「アドミッション・ポリシー」として明確に定め、公表されていることが必要です。</p>	<p>「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般には定着していないと考えられることから、国において使用されている表現に統一した。</p> <p>趣旨の記述がより明確になるよう修正した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
8	<p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された<u>入学者受入方針</u>（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p> <p>4-2-① <u>入学者受入方針</u>（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。</p> <p>4-2-② <u>入学者受入方針</u>（アドミッション・ポリシー）において、留學生、<u>社会人の受入等</u>に関する基本方針を示している場合には、これに対応した適切な対応が講じられているか。</p> <p>4-2-④ <u>入学者受入方針</u>（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に<u>行われているかどうかを検証するための取組</u>が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。</p> <p>4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。</p> <p>4-2-② アドミッション・ポリシーにおいて、留學生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。</p> <p>4-2-④ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に<u>行われているかどうかを検証するための取組</u>が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	<p>「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般には定着していないと考えられることから、<u>国</u>において使用されている表現に統一した。</p>
9	<p>基準5 教育内容及び方法 趣旨（4段落目）</p> <p>さらに、学生が<u>修得する単位</u>や<u>取得する学位</u>は、短期大学が意図した教育の目的の下で、<u>学生が獲得した知識・技術等</u>に対して、<u>認定・授与</u>され、短期大学は組織として<u>自らが認定・授与した単位</u>、<u>学位の通用性</u>について保証することが求められます。各短期大学は、<u>そのような観点から</u>、<u>成績評価</u>や<u>単位認定</u>、<u>卒業（修了）認定</u>を適切に実施し、<u>学修の成果を有効なものとする</u>ことが求められます。</p>	<p>基準5 教育内容及び方法 趣旨（4段落目）</p> <p>さらに、学生が取得する<u>単位</u>や<u>学位</u>は、短期大学が意図した教育の目的の下で、<u>学生が獲得した知識・技術等</u>に対して、<u>認定・授与</u>され、短期大学は組織として<u>自らが認定・授与した単位</u>、<u>学位の通用性</u>について保証することが求められます。各短期大学は、<u>そのような観点から</u>、<u>成績評価</u>や<u>単位認定</u>、<u>卒業（修了）認定</u>を適切に実施し、<u>学修の成果を有効なものとする</u>ことが求められます。</p>	<p>適切な表現に字句を修正した。</p>
10	<p>基本的な観点</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、<u>授業科目が適切に配置され</u>（例えば、<u>教養教育及び専門教育のバランス</u>、<u>必修科目</u>、<u>選択科目等の配当等</u>が考えられる。）、<u>教育課程が体系的に編成</u>されているか。</p> <p>5-1-③ 授業の内容が、<u>全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したもの</u>となっているか。</p> <p>5-3-③ <u>成績評価等の正確さを担保するための措置</u>が講じられているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、<u>授業科目が適切に配置</u>（例えば、<u>教養教育及び専門教育のバランス</u>、<u>必修科目</u>、<u>選択科目等の配当等</u>が考えられる。）<u>され</u>、<u>教育課程の体系的性が確保</u>されているか。</p> <p>5-1-③ 授業の内容が、<u>全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したもの</u>となっているか。</p> <p>5-3-③ <u>成績評価等の正確性を担保するための措置</u>（例えば、<u>学生からの成績評価に関する甲立て等</u>が考えられる。）<u>が講じられているか</u>。</p>	<p>「教育課程の編成の趣旨」を分析して、<u>記述を修正した</u>。</p> <p>適切な表現に字句を修正した。 また、<u>例示で挙げている「学生からの成績評価に関する甲立て」</u>については、<u>短期大学の自己評価が引きづられることから</u>、<u>削除した</u>。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
14	<p>5-4-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、<u>教育課程が体系的に編成</u>されているか。</p> <p>5-4-④ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。</p> <p>5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。</p>	<p>5-4-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）<u>され、教育課程の体系的性が確保</u>されているか。</p> <p>5-4-④ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。</p> <p>5-7-③ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、<u>学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。</u>）が講じられているか。</p>	<p>「教育課程の編成の趣旨」を分析していることが明確になるよう、記述を修正した。</p> <p>適切な表現に字句を修正した。また、例示で挙げている「学生からの成績評価に関する申立て」については、短期大学の自己評価が引きづられていることから、削除した。</p>
16	<p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、<u>単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果</u>が上がっているか。</p> <p>6-1-③ <u>授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果</u>が上がっているか。</p> <p>6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの<u>意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果</u>が上がっているか。</p>	<p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、<u>単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果</u>が上がっているか。</p> <p>6-1-③ <u>学生の授業評価結果等から見て、短期大学が編成した教育課程を通じて、短期大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。</u></p> <p>6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、<u>卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果</u>が上がっているか。</p>	<p>法令等で使用されている用語に修正した。</p> <p>短期大学としての自己評価を求める趣旨であることを明確にするため、適切な表現に修正した。</p> <p>6-1-③と同様の表現に修正した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
18	<p>基準7 学生支援等</p> <p>基本的な観点</p> <p>7-1-② 進路・学習相談、助言（例えば、オフィスアワー※）の<u>設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。</u>が適切に行われているか。</p> <p>7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留學生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への<u>学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。</u></p> <p>7-3-② 生活支援等※）に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</p> <p>7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留學生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。</p>	<p>基準7 学生支援等</p> <p>基本的な観点</p> <p>7-1-② 進路・学習相談、助言（例えば、オフィスアワー※）の<u>設定等が考えられる。</u>が適切に行われているか。</p> <p>7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留學生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への<u>学習支援が適切に行われているか。</u></p> <p>7-3-③ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</p> <p>7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留學生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等※）が適切に行われているか。</p>	<p>改訂の理由</p> <p>例示で挙げている「オフィスアワーの設定」に短期大学の自己評価が引き加えられることから、適当な例示を追加した。</p> <p>該当する学生が在籍しない場合であっても適切に分析されるよう記述を修正した。</p> <p>適切な表現になるよう字句を修正した。また、基本的な観点の順番が適切になるよう、7-3-②と7-3-③を入れ替えた。</p>
20	<p>基準8 施設・設備</p> <p>基本的な観点</p> <p>8-1-① 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、<u>施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。</u></p> <p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、<u>教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等具体的な継続的な方策が講じられているか。</u></p>	<p>基準8 施設・設備</p> <p>基本的な観点</p> <p>8-1-① 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。</p> <p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-④ 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、<u>教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、</u>具体的な継続的な方策が講じられているか。</p>	<p>ハートビル法を踏まえ、学校施設等の建築物についてバリアフリー化への配慮が重要であることから記述を修正した。</p> <p>「システム」という記述が、委員会を設置する必要が有るとの誤解を与え、修正を行った。また「教員組織の構成への反映」については、「教員の配置が適切であるか」を見る基準3で分析されることか適切であるので削除した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
24	<p>基準11 管理運営</p> <p>基本的な観点</p> <p>11-1-1-② 短期大学の目的を達成するために、<u>学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態</u>となっているか。</p> <p>11-3-①-① 短期大学の活動の総合的な状況について、<u>根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われている</u>か。</p> <p>11-3-③-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該短期大学の教職員以外の者）による<u>検証が実施</u>されているか。</p> <p>11-3-④-④ 評価結果がフィードバックされ、<u>管理運営の改善のため</u>の取組が行われているか。</p>	<p>基準11 管理運営</p> <p>基本的な観点</p> <p>11-1-1-② 短期大学の目的を達成するために、<u>効果的な意思決定が行える組織形態</u>となっているか。</p> <p>11-3-①-① 短期大学の活動の総合的な状況について、<u>根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能している</u>か。</p> <p>11-3-③-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該短期大学の教職員以外の者）によって<u>検証する体制が整備され、実施されている</u>か。</p> <p>11-3-④-④ 評価結果が、フィードバックされ、短期大学の目的の達成のための改善に<u>結び付けられるようなシステムが整備され、機能している</u>か。</p>	<p>短期大学の運営を行っている上で、学長のリーダーシップが重要であることをより明確にするため、記述を修正した。</p> <p>用語の解説に「自己点検・評価」を記述しているため「評価」の補足説明を削除した。また、「体制」という記述が委員会の設置する必要があるとの誤解を与えるため、修正した。</p> <p>「体制」という記述が委員会を設置する必要があるとの誤解を与えるため、修正した。</p> <p>「短期大学の目的の達成のため」という記述は、短期大学の目的が達成されていないことが前提であるとの誤解を生じさせるおそれがあるため、削除した。</p> <p>管理運営面について見る観点であることを明確にするため、記述を修正した。</p>
26	<p>(削除)</p> <p>【生活支援等】(16頁) 学生が安心して勉学に専念でき、有意義なキャンパスライフを過ごせるように、学生の立場に立った、各種サポート体制。例えば、就職や生活相談窓口の開設、災害補償制度などが考えられる。</p>	<p>用語の解説</p> <p>【アドミッション・ポリシー】(7頁) 受験生に求める能力、適性等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。</p> <p>【生活支援等】(16頁) 学生が安心して勉学に専念でき、有意義なキャンパスライフを過ごすことができるように、学生の立場に立った、各種サポート体制。例えば、就職や生活相談窓口の開設、<u>奨学金制度</u>、<u>災害補償制度</u>などが考えられる。</p>	<p>基準4の趣旨の記述を修正したことに伴い、削除した。</p> <p>基準7における(※)の位置との整合性を図るため、修正した。</p>